

# 石川 中央会報

題字  
安田隆明 名誉会長

No.3

## 目 次

### 巻頭ゼミナール

- ◆「大阪湾岸への巨大投資が起こっている ～パネルベイとは?～」  
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦氏 ..... 2
- ◆NPO 活動からコミュニティビジネスへの展開「町家巡遊08」  
有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野雅男氏 ..... 5
- ◆「新しくチャレンジするためのシナリオ」  
有限会社ビジネスプランニング 代表取締役 勝瀬典雄氏 ..... 7

### トピックス

- ◆秋の叙勲・褒章受章の方々（会員関係） ..... 9
- ◆中小企業金融に係る意見交換会が開催される ..... 10
- ◆原材料価格高騰対応等緊急保証制度について ..... 11
- ◆石川県制度融資の創設・拡充について ..... 19
- ◆「中小企業特別相談窓口」の設置について ..... 19
- ◆平成20年度中小企業労働事情実態調査結果の概要について ..... 20
- ◆いわゆる「2009年問題」への対応について ..... 23
- ◆11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です ～厚生労働省より～ ..... 24
- ◆初めて団地組合・商店街組合から「いしかわ地域版環境 ISO」に登録される  
小松鉄工団地協同組合・中町商店街開発協同組合 ..... 25
- ◆いしかわ里山フェア「里山活動の日」に参加 ..... 25

### 新聞掲載記事より

- ◆団塊世代が集団面接 東海・北陸で初めて ..... 26
- ◆団体向けに初の記名会 金沢城河北門復元 石川県美容組合50周年で寄進 ..... 26
- ◆能州紬、新商品開発へ デザイン戦略見直し ..... 27
- ◆能登島の“お宝”発掘 星稜女短大生マップ作成 ..... 27

### 中央会事業だより

- ◆地域団塊世代 第1回就職面接会を開催 ..... 28
- ◆下請適正取引ガイドライン説明会開催 ..... 30
- ◆パソコン実務研修会開催 ..... 31
- ◆第23回組合交流ゴルフ大会開催 ..... 31
- ◆青年中央会会員交流ゴルフ大会開催 ..... 32
- ◆青年経営者講習会開催 ..... 32
- ◆平成20年度レディース中央会全国フォーラム in 岐阜開催される ..... 33

### 中央会からのお知らせ

- ◆県内の情報連絡員報告（9月） ..... 34
- ◆個別専門相談室開催のご案内（12、1月） ..... 38

# 「大阪湾岸への巨大投資が起こっている ～パネルベイとは?～」

(神戸国際大学経済学部 教授 中村 智彦氏)

大阪や堺など五つの商工会議所がこの夏、大阪湾岸の地域活性化を考える研究会「大阪湾岸地域・企業連携研究会」を発足させた。大阪湾岸では、パナソニックやシャープなどが薄型パネルや太陽光パネルの工場建設を行い、投資総額一兆円を超えるといわれる活況を呈している。こうした巨大投資と地域への波及効果をどのように考え、生かしていくのかなどを検討し、地域内の連携策や政府などへの提言案をまとめることを目的としている。研究会は、大阪商工会議所を事務局に、堺、尼崎、神戸、姫路と、関西の主要商工会議所が府県の枠を超えて連携する珍しい試みとなっている。

筆者は、この研究会の座長を務めさせていただいている。北陸地方では、まだこうした大阪湾岸への投資の活発化についての報道が少なくご存知の方も多くないようであるので、今回少し現状をお伝えしようと思う。

大阪湾岸で大型プロジェクトが進み、活況である。薄型テレビ向けパネル工場の集積が火付け役となったので、大阪「パネルベイ」と呼ばれている。当初はテレビ向けの液晶パネル工場、プラズマパネル工場だけだったのが、ここへ来て太陽光発電パネルの工場も相次いで進出が決まり、これまた「パネルベイ」の名称の現

実味を帯びる要因となっている。

主要なものは、堺市に建設の進むシャープの液晶パネル工場、尼崎市のパナソニックのプラズマパネル工場、そして姫路市のIPSアルファテクノロジーの液晶パネル工場の三つに加え、和歌山市の新日鉄の新高炉建設。こうした主要なものだけでも、経済波及効果は2兆2869億円に上るとの試算（関西社会経済研究所）もあり、さらに今後の関連産業の新規工場進出も勘案すれば4兆円程度になるのではとする試算もある。もちろん、最近の世界経済の急激な悪化や金融不安の影響が、今後、どのような形で影響するかは不透明であるが、すでに工場建設が進み、一部は稼動していることや、世界的なテレビ放送のデジタル化に伴う薄型テレビの需要拡大や、エネルギー問題による太陽光発電への需要は底堅いものがあると予想されている。

パナソニックやシャープなど大型工場の新設だけではなく、これらの関連産業でも工場や物流拠点などの新たな建設計画も進んでいる。永らく首都圏や東海圏に比較して、製造業の低迷が問題となってきた関西圏にとって、久方振りの産業活性化が進んでいるといえる。

今までの二十年近く、大阪湾岸の埋立地から

大阪湾岸への活発な企業進出（大阪府域のみ）

名 称	所 在	投資額	稼 動
三洋電機（二色浜）	貝塚市	約120億円超	稼働中
旭硝子	住之江区	約360億円	稼働中
三井化学	高石市	約60億円	稼働中
三洋電機（貝塚）	貝塚市	約340億円	2008年10月予定
住友電気工業	此花区	約80億円	2009年4月予定
パナソニック（旧松下電池工業）	住之江区	約1000億円	2009年10月予定
大阪チタニウムテクノロジーズ	岸和田市	約524億円	2009年秋予定
宇部興産	堺市	約80億円	2009年秋予定
シャープおよびコンビナート進出関連企業群（18社計）	堺市	約1兆円	2010年3月予定
コスモ石油	堺市	約1000億円	2010年4月予定

【いずれも新聞報道から掲載】

は重厚長大型の産業の縮小、撤退が進み、一方でかつての計画が進捗したために新規埋立地が完成し、土地余りの状況が続いてきた。筆者が関わった各行政の検討会議や委員会などでも、工業用地から商業用地への転換や、住宅用地への転換も検討できないかなどという意見が多く出ていたものだった。実際、一部は、商業用地への転換や、あるいは公園緑地としての使用が行われてきた。しかし、広大な産業用地は、「無用の長物」的な存在として批判の対象となってきた。

それが一転して、現在では用地不足の問題が起こっているという。(このように書くと、またすぐにあそこも空いている、ここもというご批判が巻き起こるが、現在、空地のままの用地は、何らかの理由があり、工業用地として適さないあるいは、地盤の問題などで利用できないところが多い。)ある自治体関係者は、「批判を押し切って、工業用地として温存しておくべきだった。」と商業用地に転換したことを反省する発言をしている。

世界的なデジタル放送化の流れと液晶、プラズマテレビの需要増大。原油価格の高騰による太陽光発電パネルへの需要増大。さらには、電気自動車や電気バイクの製造本格化に向けてのリチウムイオン電池の需要増大。そして、これらの周辺資材や機器の製造工場や、物流基地の需要。こうした流れが大きくうねりながら、大阪湾岸への投資を活発化させている。

しかし、それにしてもなぜ今、大阪湾岸なのであろうか。こうした大阪湾岸に進出する大手企業の関係者の話を総合すると、次のようなことが理解できる。

第一に、関係者が口をそろえて言うのは、人材の確保の問題である。かつては、地方に進出すれば若い人材が確保しやすかった。しかし、少子高齢化が急速に進む現在、地方では人材の確保が逆に難しくなっている。自動化、省人化が進んでいるとはいえ、多くの人員を確保する必要のある場合、地方では無理だというのだ。

第二に、技術革新の激しさがある。変化のスピードが激しい中、開発、研究、生産開始、販売、転換など、時間を短縮する必要がある。パ

ナソニックにしろ、シャープにしろ、本社、研究部隊、生産技術部隊などが大阪周辺に位置し、その周辺部に量産工場を配置することで、情報交換や技術革新などを容易にできる。「少し前ならば、インターネットで結ぶことで、遠隔地でも情報共有がとってききましたが、スピードが極限まで上がってきたために、結局、顔を合わせやすい地域内に揃えるべきと考えが変わったといえます。」とある企業関係者は話してくれた。さらには、製品の中身が高度化しており、ブラックボックス化が進むにつれ、できるだけ情報を内部に集約しておく必要が生じている点も無視できない。

第三に、まとまった用地の確保である。従業員が確保しやすく、交通インフラが整った大都市圏で、大規模工場用地が確保できるという条件をクリアできるのは、実は非常に少ない。首都圏や、今まで自動車産業で活況を呈してきた東海圏では、そうした用地の確保は難しい。さらに内陸部では、輸出向けの港湾までの距離が遠くなってしまう。

こうした理由から、大阪湾岸への投資が集中しているといえる。では、こうした先端産業の集積が進むことによる地域への波及効果は期待できるのだろうか。波及効果については、冒頭で述べたように相当大きなものがあると予想されている。しかし、不安材料もある。

まず、従来のテレビ工場のような最終製品を製造するのではないという点だ。パナソニックにしろ、シャープにしろ、あくまでパネル製造である。製造されたパネルは、国内もしくは全世界に点在する工場に出荷され、そこで加工されて最終製品であるテレビやその他製品として出荷される。また、こうした先端産業で製造されるパネルなどは、「工学ではなく、化学だ」と言われるように、従来のような多くの部品などが外注される可能性は低い。関連する企業は、いずれも大手企業に限られており、隣接する用地に関連企業が工場を新設し、コンビナートを形成する。従来型の大量生産型の中小部品メーカーには参入の余地は極めて少ないといえる。

また、技術が高度化し、外部流出を防ぐために、大企業が内製化を進めているため、かつての家電産業や自動車産業のような中小企業への

技術の広がり期待できないのではないかと  
いう懸念もある。

一方で、自動車産業の次に来る次世代産業として、期待する声も大きい。中小企業経営者の中にも、自社技術の活用や応用でこうした流れに乗るべきだと考えている方も多し。事実、大阪湾岸にパネル関連産業が進出している理由のひとつには、中国四国地方において化学薬品、資材を供給する中小企業が集積していることが、大手企業からも指摘されている。また、従来から重厚長大産業や化学産業、電子電気産業とのつながりを持つ企業が多く集積する播磨地区、尼崎地区、あるいは京都地区では、今後、受発注が活発化すると期待する経営者は多く、中にはすでに新規取引が増加しているという経営者もいる。

今回の世界的不況や金融不安は、全治2年とも3年とも言われているが、今までの歴史を振り返っても、技術革新は着実に進むことは明らかである。ある意味で、今まで自動車産業が牽引してきた日本経済に、新たな牽引役が登場し

つつあると考えてもいいのかも知れない。そして、中小企業経営者のみなさんは、その新たな牽引役の一人として参加できるかどうか。今、考える時期に差し掛かっているのだろう。

本稿をお読みになっても、いま一つ実感が湧かないという方も多しだろう。一度、ぜひ大阪湾岸に足をお運びいただき、新たな産業集積が創り出されている現場をご覧いただければと思う。乱立するクレーンの数や、新設された大型工場に驚かれるだろうと思う。つい数年前までは、廃工場として、空き地として放置されていた場所とは思えない状況である。

これだけの最先端産業の投資が、この狭い範囲に集中している地域は、世界的にも、国内的にも稀有な例でもある。その点からいえば、我が国の次世代産業の集積地が、うまく形成されていくのか否かは、関西経済だけの問題とはいえないだろう。そして、本誌の読者諸兄には、関西圏ともかかわりの深い北陸地方への波及効果もいかに有効に利用していくかが求められているのではないだろうか。



**中村 智彦** (なかむら ともひこ)  
【常勤】  
神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】2007年度  
日本福祉大学経済学部 専門演習・卒業論文指導  
関西大学商学部「中小企業論」

【研究調査のテーマ】  
・中小企業論  
(中小企業間ネットワーク、中小企業政策など。)  
・地域経済論  
(製造業、商店街問題、企業誘致、地方自治体による産業支援問題など。)

☆フィールドでの調査や研究を得意としております。個人的趣味から、最近のニッチ市場やマニア市場なども関心の対象です。

【生年】 1964年 東京都町田市生まれ

【経歴】 1988年 上智大学文学部国文学科卒業  
1996年 名古屋大学大学院 国際開発研究科 修士課程 国際協力専攻修了

1999年 名古屋大学大学院 国際開発研究科 博士課程 国際協力専攻修了  
1999年 博士号(学術・名古屋大学)取得

【職歴】

1988年～1991年 Thai Airways International Co.,Ltd 日本支社勤務  
1991年～1994年 株式会社PHP総合研究所勤務  
[1992～1993年 シンガポール支社駐在]  
1996年～2001年 大阪府立産業開発研究所 経済調査部国際調査室勤務  
2001年～2007年 日本福祉大学経済学部 助教授  
2007年 神戸国際大学経済学部 教授

【その他】

2003年～2005年 NHKテレビ『21世紀ビジネス塾』ゲスト講師  
2005年～ 静岡放送ラジオ『とれたてラジオ』ゲスト講師  
2006年4月 日本テレビ『世界一受けたい授業』ゲスト講師  
2007年7月 日本テレビ『世界一受けたい授業』ゲスト講師

【参考】

筆者の公式ブログ → <http://blog.kansai.com/stroller>  
筆者のゼミ生たちが運営しているブログ形式のネットショップ → <http://lavo.jp/gankoya>  
筆者のゼミ生が愛知県と連携して作成している「社長訪問記」 → <http://a-brand.monodukuri.jp/>

# NPO 活動からコミュニティビジネスへの展開 「町家巡遊 08」

(有限会社水野雅男地域計画事務所 代表取締役 水野 雅男氏)

金澤町家の魅力に触れる催し「町家巡遊08」が10月3日から1ヶ月間開催されました。その企画から運営まで携わらせていただいたので、主催者側の目線でプログラムの狙いや得られた効果などを紹介します。

## 4つのエリアと4つの基本プログラム

この催しは、33軒の町家会場と22軒の町家ショップで、毎週エリアごとに展開します。第1週が東山エリア、第2週が犀川エリア、第3週が金石・大野エリア、第4週が浅野川エリアです。毎週末、エリアごとに催しが集中しているので、それぞれのエリア内を回遊してもらえます。さらに、プログラムは大きく4つに分けられます。お住まいを特別にその日だけちょっと覗かせてもらう「町家拝見」、町家を仕事場に行っている職人からお話を聞く「町家deマナブ」、町家を舞台空間として演劇やアート展、コンサートを楽しむ「町家deアート」、賃貸や売却物件となっている町家を見学できる「住みたい町家を探そう」。様々なテーマで町家を会場とすることにより、市民のみならずそれぞれ関心のあるテーマを見つけて町家に触れてもらえるようにしています。

## 水引細工が目印

それらの会場となる「金澤町家」と「町家ショップ」の軒先に水引細工のオブジェを吊すことにしました。ちょっと見ると、風鈴を大きくしたようにも見えます。その球体は、水引細工の基本形「あわじ結び」で編んでもらいました。祝儀袋など水引の中で最も良く使われている結び方です。左右の輪が互いに結び合い、両端を持って引っ張るとさらに強く結ばれることから、末永くおつき合いたいという意味を持つといえます。町家どうしあるいは町家と



町家 de マナブ  
職人の話を店先で聞く

その住まい手の親密なネットワークを築きたい、そうすることにより町家がむやみに取り壊されていく流れに歯止めをかけたい、その

ような強い願いを込めてオリジナルデザインの水引細工を市内の水引工房に作ってもらいました。

町家の格子戸を遮るようなポスターは似合いません。金沢の風土に根ざした町家には、伝統的な水引細工がよく似合います。文字情報を一切提供しないさりげなさも金沢ならではの奥ゆかしさを表現しています。さらに『これは何ですか?』と、市民や来訪客と町家ショップとの間でコミュニケーションが生まれることも期待しています。この水引細工をオブジェとしたことは、どなたからも高評価をいただきました。

## 今回の事業の4つの狙い

1) 多様なプログラム参加を通じて町家の素晴らしさを市民に広く知ってもらう

ふだんは人が住んでいる個人宅(町家)に気軽に入ることはできません。コンサートやアート展を鑑賞に来たとか、レクチャーを聴きに来たとか、町家に入る口実をいろんな形で提供します。市民の多様な趣向に合うように、まじめに勉強することが好きな方には「町家deマナブ」、アートを趣味にされている方には「町家deアート」、単純に町家でのライフスタイルに関心のある方には「町家拝見」、町家に住んでみたいと望んでいる方には「住みたい町家を探そう」というように。

2) 「わあ素敵ですね」という言葉により家主のプライドをくすぐる

町家を訪れる人たちが、外からは想像できないような素敵な住まい方をされているのを見て、口々に「素敵」、「こんな住まい方もいいね」という言葉を発

するでしょう。その褒め言葉を聞く度に、家主は町家住まいに誇りを感じ、これからも住み続けなきゃという思いを強くするでしょう。

3) 町家に住んでみたい人と空き家を繋げる

町家の所有者は、「こんな町家は売った



町家拝見で収納について  
説明を聞く



町家 de アート  
町家内に展示された作品群

り貸したりできるはずがない」と端から諦めています。不動産屋も「中古物件」というくくりで扱い、町家に対してあまり積極的ではありません。そのため、若者を中心として町家に住んでみたい人が増えているにも関わらず、不動産情報にあまり載ってないから探せない、たとえあったとしても、わざわざ不動産屋を尋ねて数軒見せてもらうのは気が引ける、そういうのが実態だと思われま

す。そのような mismatch を解消して、一人でも町家住まいの方が増えることを期待しています。

#### 4) 市街地を回遊する楽しみを増幅させる

今回、金沢21世紀美術館が主催している「アートプラットフォーム」と開催期間を重ねました。そうすることにより、町家とアートが連携した形で市街地を回遊する人が増えることを期待しています。市街地の懐が深いところに面白さがあり、それを認識してもらうことにより、町家住まいの魅力を増幅させます。

### コミュニティビジネスの構築に向けて

今年の企画は、実は来年開催に向けたイベントなのです。来年は、「全国町家再生交流会」が金沢で催される予定です。町家再生に取り組んでいる各種団体が全国から集まってくる時に、金沢の町家を見学してもらいたい。その企画が「町家巡遊09」になります。今回の企画運営の反省点を改善して、さらに会場やプログラムを充実し、協力してくださる町家ショップも増やした中で次年度も開催したいと考えています。

また、これは単なるイベントでは終わらない、コミュニティビジネスを創出しようとするものです。

NPO法人金澤町家研究会は、町家に関する調査研究や今回のような広報活動を展開してきました。その中で、自分が住んでいる町家を手入れして住み続けよう、空き家の町家を改修して住もうという市民が少しずつ増えてきたという手応えを感じていました。そうなると、毎週開催している無料相談会だけでは済まなくなってきました。

町家の修復工事を責任をもって引き受ける組織が必要になってきます。そこで、金澤町家研究会と密に連携した法人を設立することになりました。それは、金沢職人大学校の修復専攻科を卒業した設計士や職人らが町家修復を手掛けることをモットーとした組織で、ちまたのリフォームメーカーと一線を画した技術を保証する組織です。それは同時に、彼ら卒業生（修復技術を身につけた職人）のシゴトを新たに創り出すことも狙っています。そのような町家を取り巻く社会的な課題を解決するコミュニティビジネスを立ち上げます。

この原稿は、第2週のプログラムが終わり、第3週の準備をしている段階で書いています。「町家拝見」を受けて下さったある町家では、2日間に300人が見学に訪れました。別の会場では、一人住まいの老婆が楽しそうに来客に町家住まいのことを語りかけていました。「町家deマナブ」の受講者は、すべてほぼ定員いっぱい申し込みとなりました。「町家deアート」のライブ会場となったお宅は、友人知人に積極的に告知をし、招き入れようとしています。

予算規模から言うと、ちっぽけな催しですが、大きな企みを持って動き出した事業は町家を取り巻く市民意識を変化させ、関係者と町家住まいの方々のネットワークを構築しようとしています。金沢の重要な都市資産のひとつである町家の将来は明るくなるでしょう。

NPO法人 金澤町家研究会 事務局

金沢市東山2-1-7 TEL/FAX 076-229-7831

町家巡遊ブログ <http://machiya08.exblog.jp>



**水野 雅男** (みずの まさお)

【出生】 1959年4月21日  
白山市 (旧松任市) 生まれ

【学歴/経歴】  
・1975年4月～1978年3月  
石川県立金沢泉丘高等学校 理数科  
・1978年4月～1983年3月  
東京工業大学 工学部 社会工学科  
・1983年4月～1985年3月  
東京工業大学 理工学研究科 社会工学専攻  
・1985年4月～1989年4月  
社団法人 地域振興研究所 研究員

・1989年5月～1990年3月 東京工業大学 社会工学科 研究生  
・1990年4月～1993年7月 株式会社 地域開発研究所 研究員  
・1993年8月 有限会社 水野雅男地域計画事務所 設立

【資格等】  
技術士 (建築部門1993年3月)  
中心市街地活性化商業活性化アドバイザー  
石川県地域づくり推進協会コーディネーター  
金沢大学非常勤講師

【受賞】  
石川TOYP (The Outstanding Young People) 大賞受賞 (1999年)  
バリアフリーフェスタ全国デザインコンペ最優秀賞受賞 (1998年)  
地域づくり総務大臣表彰受賞 (金沢大野くらくらアートプロジェクト 2004年)

# 「新しくチャレンジするためのシナリオ」

(有限会社ビジネスプランニング 代表取締役 **勝瀬 典雄氏**)

## 1. 地域の強みを表すキーワード

平成19年度から制度化された「地域資源活用プログラム」の紹介を以前行ったが、このプログラムの基本的な考え方には、日本各地にある「農林水産品」「鉱工業品」「観光資源」の見直しを行って、各地の持つ強みを再度検証しようということが根本にある。グローバル化の加速度的な市場の流れに国内の中小企業が元気を取り戻すためには、日本国内で各地の持つ強みを国内で再認識する必要があるということである。

そのため、各都道府県から地域の強みをそれぞれの産品・技術・地域の特徴をキーワードにまとめて「地域資源」として提示し、そのキーワードをテーマに新しい取り組みのために活用してもらおうということが本来の意味である。このプログラムの検討段階では、従来から国内市場をけん引してきた首都圏市場が、大きく変わろうとしている流れを見たときに、地域にあるものづくりの現場が見えないこと、どこでどのように産品が産みだされているかが流通構造の変貌でわからなくなっていることが制度策定の段階で明らかになったのである。

この現象はとらえ方によっては地方の中小企業にとっては大きなチャンスになる可能性を秘めていると考えている。市場から見えなくなっている地域の特徴・産品・技術を表面化させ市場に知らしめることこそ、顧客が望んでいることだということが首都圏の大手流通からの声として確認されたのである。地域では当たり前になっていることが、地域外では新鮮な目で見られるという認識が必要である。この観点でもう一度、公開されている「地域資源」をビジネスキーワードとして見直して見ていただきたい。

石川県の地域資源数

農林水産物	鉱工業品	観光資源	合計
23	48	108	179

## 2. 自社の強みをキーワードにする

企業の皆様に自社の強みは何ですかとお聞きすると、「あれもできる。これもできる。こんなこともできる。」と説明されることがよくある。

このように企業経営者にとって、様々なことがで

きることに強みだと考えている方に多く出会うが、第三者の立場から見ると、強みの焦点が定まらず何が強みなのか理解できない状況になることが頻繁にある。

自社の強みの整理を行うには、「企業の歴史・使用している素材・生産設備・製造技術・商品等」を区分して説明できるようにすることが重要である。なぜなら、自社の強みを第三者に理解してもらうためには、できるだけわかりやすく簡潔にキーワードとして説明する必要があるからである。

これは今後の新しいビジネスに取り組むためのテーマのキーワードとなるからで、できるだけシンプルに説明することが必要である。

私の販路支援で、今期初めて、地域の「匠」をテーマに商品特集を掲載した、全国で企業向けに通販誌を発行している大手文具系通販の担当者は、今まで扱っている文具等の一般標準商品と違い、どの「匠」の売りのポイントが顧客の注目を引くかを理解するのにかなりの時間がかかったと言っている。また、掲載された越前漆器のメーカー担当者は、様々な商品を説明の経緯の中で提案提示し、セッションを繰り返した結果、最終商品を決めたポイントは製造技術で、「漆塗りの技術」そのものであったと語っている。メーカー側が適切な製品だと考え提案した様々な商品では無く、この技術を使ってこのような商品を製造してくれるかといった結論となった。そしてその技術の証明となったのが従来から製造している「塗の技術」をキーワードとした商品だったのである。

今まで数多くの販路支援を担当してきたが、成功の確率が高いのは、商品を数多く紹介するのではなく、焦点を絞って特徴ある技術・素材を活かした一品をキーワードとして提案するシナリオを描く場合が成功の確率が高くなっている。

このように、自社の強みを顧客に理解してもらうためには、できる限り、強みをキーワードとして整理して、その強みを生かした戦略商品を絞りこみ、販路開拓のシナリオを描きやすくすることが重要である。

## 3. 新しく古い営業戦略・販路開拓

最近、担当する販路開拓支援の中で、販路対象の商社・百貨店・通販を回って感ずることだが、過去の営業担当者がそれぞれの販売先に足を使って営業

していた仕組みの成功の可能性を強く感ずる時がある。

地方ではなかなか受け入れられない飛び込み営業が、首都圏ではかなり効果を上げている。私の勧めで、東京に営業担当者を出張させ、飛び込み営業している印刷企業があるが、かなりの確率で顧客とのコミュニケーションが取れ継続的受注に至り売り上げを伸ばしている。

さらにこんな企業もある、東京の新しいベッドタウンとなっている千葉の幕張・浦安地域を販売エリアとしている新聞販売店の戦略を調査すると、現在22万部の新聞を配達するために900名を超えるスタッフを抱えている。この新聞販売店は、自社の強みを、この900名を超える新聞配達員がいることととらえて、毎月の購読料を振り込みにせず、直接訪問による回収を行っている。この販売店はこの配達員に、様々なところで情報収集した産地商品の通販新聞を作り、手渡し配布するとともに注文を受け、配達・集金する仕組みを作っている。さらに私も販路チャネルとして活用させてもらっているが、地域の顧客を対象とした産地直売会の開催・産地を回るツアーの企画などを行うまでとなっている。いまこ

の新聞販売店は販売実績全国トップの実績になっているとのことである。

このように「新しく古い」手の届く営業戦略・販売戦略を見ていると、新しくチャレンジしたい企業はできるだけ早く新しいチャレンジのシナリオ作りに取り組むべきであり、自ら動くことを含め、具体的な自社の強みを込めた戦略商品を決定し、顧客のところに届けるシナリオを考えるべきだと痛切に感ずる。

**新しい販路へのビジネステーマとは？**

～今後の取組を考える前に、眠れる資源の姿～

- ・歴史的背景から生まれた製造技術
- ・日常生活雑貨から発展してきた製造技術
- ・芸術品へ転換していった歴史的背景
- ・広域量産品ではなく身近な流通商品として
- ・海外の安価な商品に翻弄されてきた製造技術
- ・高付加価値商品へ転換させた流通の仕掛け
- ・素材そのものの特性が活かされた製品・技術
- ・流通構造に翻弄されてきた製造技術
- ・歴史・文化・素材等を付加価値として物語が語れる



**勝瀬 典雄**(かつせ ふみお)

【出生】  
昭和28年 徳島県徳島市生まれ  
【所属】  
・有限会社 ビジネスプランニング 代表取締役  
・石川県中小企業団体中央会 応援コーディネーター  
・独立行政法人 中小企業基盤整備機構 関東支部 地域活性化支援事務局 プロジェクトマネージャー  
・IT経営応援隊事務局 研修事業担当

【経歴】

H7年6月～現職 代表取締役  
(有)ビジネスプランニング  
H14年4月～H17年3月 産業クラスター計画コーディネーター  
四国経済産業局  
H16年6月～H17年3月 フェロウ  
NPO ITコーディネータ協会  
H17年4月～H19年3月 産業クラスター計画クラスターマネージャー  
四国産業技術振興センター  
H17年4月～H18年3月 四国支部新連携サブマネージャー  
中小企業基盤整備機構  
H14年4月～H19年3月 四国支部常設相談員  
中小企業基盤整備機構

H13年9月～H19年9月 テクノプロデューサー  
四国経済産業局  
H19年4月～H20年3月 地域資源タスクフォース  
中小企業庁  
H19年8月～H20年3月 地域資源活用マニュアル作成委員  
全国中小企業団体中央会  
H19年6月～H20年3月 地域資源全国事務局GM  
中小企業基盤整備機構  
H20年4月～現職 地域資源関東支援事務局PM  
中小企業基盤整備機構  
H20年4月～現職 IT経営応援隊事務局 IT経営応援隊研修事業担当

【関係先】

公正取引委員会 下請取引改善協力委員  
徳島県立工業技術センター 技術アドバイザー  
財団法人かがわ産業支援財団 経営支援アドバイザー  
財団法人とくしま産業振興機構 コーディネーター・登録派遣専門員  
財団法人東予産業創造センター コーディネーター  
NPO ITコーディネータ協会会員 ITコーディネーター・ITコーディネーターインストラクター  
四国ITC協議会 副会長  
日本感性工学会正会員 感性価値創造研究部会 部会長  
経済産業省 IT経営教科書委員会 教科書作成委員会WG  
東かがわ市商工会JAPANブランド構築支援事業 委員  
鳥取県商工会連合会JAPANブランド構築支援事業 企画監修

## 秋の叙勲・褒章受章の方々(会員関係)

平成20年秋の叙勲・褒章受章者が決定され、本会関係では、業界の発展に尽力された次の方々がその榮譽に輝かれております。

心からお喜び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。

### 旭日小綬章

#### 廣部 欣也 (71歳)

現 金沢信用金庫 理事会長  
元 社団法人北陸地区信用金庫協会 会長  
金沢市

### 旭日双光章

#### 上村 彌壽男 (81歳)

元 石川県電気工事工業組合 理事長  
元 石川県中小企業団体中央会 理事(企画委員)  
金沢市

#### 久世 正次 (73歳)

元 石川県柔道整復師協同組合 理事長  
元 社団法人石川県柔道整復師会 会長  
金沢市

#### 近藤 鐵夫 (78歳)

元 金沢建設業協同組合 理事長  
元 社団法人石川県建設業協会 常任理事  
金沢市

#### 水口 外喜男 (71歳)

現 社団法人石川県自動車整備振興会 副会長  
元 石川県自動車整備商工組合 理事  
金沢市

### 黄綬褒章

#### 宮川 孝夫 (72歳)

現 金沢建築事業協同組合 理事長  
金沢市

#### 柿木 良一 (71歳)

現 金沢中央市場青果卸売協同組合 理事長  
金沢市

#### 寺谷 良一 (77歳)

現 石川県プラスチック成型加工工業協同組合  
理事長  
宝達志水町

### 藍綬褒章

#### 上馬 定司 (67歳)

現 石川県電器商業組合 理事長  
現 石川県電機設備協同組合 理事長  
現 石川県中小企業団体中央会 監事  
金沢市

## 中小企業金融に係る意見交換会が開催される

国の中小企業金融対策の一環として、中小企業庁（経済産業局）・金融庁（財務局）が連携して、全都道府県約150ヶ所において、中小企業者との金融実態に関する意見交換が行われることとなり、石川県では金沢市（本会協力）など2ヶ所において、10月28日（火）、29日（水）に開催されました。

当日は、繊維・鉄工・建設・旅館・伝統産業・運輸の各業界の中小企業者それぞれ1社が参加、本会からは安田専務理事、堀 雅人氏（中小企業地域力連携支援センター応援コーディネーター）が同席し、中部経済産業局と北陸財務局から国の施策説明がなされた後、個別に意見交換が行われました。

参加者からは、業況・景況、経営等については、概ね「原油・原材料の高騰に加え世界的な金融危機や円高の影響により、より一層の経営の悪化が危惧される」といった声が多く聞かれました。

また、金融面では、「国による地方銀行に対する支援が必要」との声がある一方、「対応が悪く、金融機関の審査が厳しすぎる。もっと柔軟に対応して欲しい」、「国による金融機関に対する適切な指導を望む」といった様々な声が聞かれました。

本会からは、①既存借入の条件変更円滑実施への環境整備と融資機関相互の協調に対する指導、②金融機関への公的資金の投入等による融資枠の確保、③融資に合わせた経営支援事業の拡充、④制度融資等の特別枠の継続などについて要望いたしました。

なお、今回出された意見・要望は国において取りまとめられ、今後の施策立案へ活かされることとなります。

### 中小企業金融対策について

中小企業金融については、万全の対応が必要であり、事態の推移に応じて、必要なことを一つ一つ着実かつ迅速に実行に移す。

9月24日	緊急相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小企業の資金繰り相談に応じるため、経済産業局、商工会・商工会議所、政府系金融機関など全国約900カ所に設置。</li> </ul>
10月1日	セーフティネット貸付の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>償還期間の延長（7年→8年）など。</li> </ul>
	セーフティネット保証の業種追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期見直しにより、ガソリンスタンド、土地売買業など15業種を追加（170→185業種）。</li> </ul>
10月中旬	中小企業金融に関する意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融庁と連携し、全都道府県合計150カ所で、中小企業金融の実情に関する意見交換、政府への要望の聴取などを順次実施。</li> </ul>
	緊急保証制度の決定	<ul style="list-style-type: none"> <li>原材料・仕入れ価格の高騰により大きな影響を受ける業種を幅広く対象とする緊急保証制度の内容を決定。</li> </ul>
10月末	緊急保証制度の開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体や金融機関の窓口への周知、中小企業者への広報を徹底した上で、制度を開始。</li> </ul>

# 原材料価格高騰対応等緊急保証制度について

中小企業信用保険法第2条第4項の経営安定関連保証（セーフティネット保証）の第5号（業況の悪化している業種（全国的））について、「安心現実のための緊急総合対策（平成20年8月29日政府与党決定）」において決定された新しい保証制度「原材料価格高騰対応等緊急保証」が指定され、10月31日に開始されましたのでお知らせいたします。

本制度は、原油に加え原材料価格の高騰や仕入価格の高騰を転嫁できていない中小企業の資金繰りを支援するため、現行制度の抜本的な拡充・見直しを行ったものであり、原油・原材料価格の高騰や仕入価格の高騰の影響を強く受けている618業種の中小企業者（全国の中小・小規模企業者の2/3をカバー）を対象として、民間金融機関から融資を受ける際には石川県信用保証協会が保証することになります。

この制度では、原油・原材料価格高騰の影響を受ける食料品製造業、化学工業、プラスチック製品製造業など、仕入価格高騰の影響を受ける飲食店、卸売業、小売業などが新たに対象業種となり、更に11月14日からソフトウェア業など、74業種が追加指定されることとなりました。

対象業種の中小企業者は、金融機関から融資を受ける際に一般保証とは別枠で、無担保保証で8,000万円、普通保証で2億円まで石川県信用保証協会の100%保証を受けることができます。

なお、緊急保証制度については、次のとおりです。

◇指定業種 別表一覧表のとおり（次ページより）

◇指定期間 平成20年10月31日～平成22年3月31日

平成20年11月14日～平成22年3月31日（追加指定74業種）

◇業種指定要件 以下のいずれかの要件が当てはまる方が対象となります

- ・ 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間の平均売上高等が前年同月比マイナス3%以下の中小企業者。
- ・ 指定業種に属する事業を行っており、製品等原価のうち20%以上を占める原油等の仕入価格が上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者。
- ・ 指定業種に属する事業を行っており、最近3ヶ月間（算出困難な場合は直近決算期）の売上総利益率又は平均営業利益率が前年同期比マイナス3%以上の中小企業者。

計算例：最近3ヶ月の売上総利益率が33%で、前年同月比が35%であった場合

$$\frac{35 - 33}{35} \times 100 = 5.7\%$$

5.7% ≥ 3%（認定基準クリア）

◇中小企業庁HP [http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu\\_net\\_5gou.htm](http://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/sefu_net_5gou.htm)

◇お問い合わせ先 中部経済産業局 産業部中小企業課 (052-951-2748)  
石川県信用保証協会 (076-222-1511)

## 原材料価格高騰対応等緊急保証の特定業種指定について

(中小企業信用保険法第2条第4項第5号の特定業種指定について)

(指定期間：平成20年10月31日～平成22年3月31日)

(○印の付された業種については、平成20年11月14日からの指定とする。)

※今期の指定業種における産業分類番号は、旧分類にて判断することとする

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種	通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類				旧分類		
	全部	一部			全部	一部	
1	0221		素材生産業	51	0831		一般管工事業
2	0242		素材生産サービス業	52	0832		冷暖房設備工事業
3	0541		花こう岩・同類似岩石採石業	53	0833		給排水・衛生設備工事業
4	0542		石英粗面岩・同類似岩石採石業	54	0839		その他の管工事業
5	0543		安山岩・同類似岩石採石業	55	0841		機械器具設置工事業（昇降設備工事業を除く。）
6	0544		大理石採石業	56	0842		昇降設備工事業
7	0545		ぎょう灰岩採石業	57	0891		築炉工事業
8	0546		砂岩採石業	58	0892		熱絶縁工事業
9	0547		粘板岩採石業	59	0893		道路標識設置工事業
10	0548		砂・砂利・玉石採取業	60	0894		さく井工事業
11	0549		その他の採石業、砂・砂利・玉石採取業	61	0911		肉製品製造業
12	0611		一般土木建築工事業	62	0912		乳製品製造業
13	0621		土木工事業（造園工事業、しゅんせつ工事業及び舗装工事業を除く。）	63	0919		その他の畜産食料品製造業
14	0622		造園工事業	64	0921		水産缶詰・瓶詰製造業
15	0623		しゅんせつ工事業	65	0922		海藻加工業
16	0631		舗装工事業	66	0923		水産練製品製造業
17	0641		建築工事業（木造建築工事業を除く。）	67	0924		塩干・塩蔵品製造業
18	0651		木造建築工事業	68	0925		冷凍水産物製造業
19	0661		建築リフォーム工事業	69	0926		冷凍水産食品製造業
20	0711		大工工事業（型枠大工工事業を除く。）	70	0929		その他の水産食料品製造業
21	0712		型枠大工工事業	71	0931		野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業（野菜漬物を除く。）
22	0721		とび工事業	○72	0932		野菜漬物製造業（缶詰、瓶詰、つぼ詰を除く。）
23	0722		土工・コンクリート工事業	73	0941		味噌製造業
24	0723		特殊コンクリート工事業	74	0942		しょう油・食用アミノ酸製造業
25	0731		鉄骨工事業	75	0949		その他の調味料製造業
26	0732		鉄筋工事業	76	0961		精米業
27	0741		石工工事業	77	0962		精麦業
28	0742		れんが工事業	78	0963		小麦粉製造業
29	0743		タイル工事業	79	0969		その他の精穀・製粉業
30	0744		コンクリートブロック工事業	80	0971		パン製造業
31	0751		左官工事業	81	0972		生菓子製造業
32	0761		金属製屋根工事業	82	0973		ビスケット類・干菓子製造業
33	0762		板金工事業	83	0974		米菓製造業
34	0763		建築金物工事業	84	0979		その他のパン・菓子製造業
35	0771		塗装工事業（道路標示・区画線工事業を除く。）	85	0981		植物油脂製造業
36	0772		道路標示・区画線工事業	86	0982		動物油脂製造業
37	0781		床工事業	87	0983		食用油脂加工業
38	0782		内装工事業	88	0991		でんぶん製造業
39	0791		ガラス工事業	89	0992		めん類製造業
40	0792		金属製建具工事業	90	0993		豆腐・油揚げ製造業
41	0793		木製建具工事業	91	0994		あん類製造業
42	0794		屋根工事業（金属製屋根工事業を除く。）	92	0995		冷凍調理食品製造業
43	0795		防水工事業	93	0996		そう菜製造業
44	0796		はつり・解体工事業	94	0999		他に分類されない食料品製造業
45	0799		他に分類されない職別工事業	95	1023		清酒製造業
46	0811		一般電気工事業	96		1024	蒸留酒・混成酒製造業（単式蒸留しょうちゅう製造業に限る。）
47	0812		電気配線工事業	○97	1031		製茶業
48	0821		電気通信工事業（有線テレビジョン放送設備設置工事業を除く。）	98	1121		綿紡績業
49	0822		有線テレビジョン放送設備設置工事業	99	1122		化学繊維紡績業
50	0823		信号装置工事業				

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
100	1131		ねん糸製造業 (かさ高加工糸製造業を除く。)
101	1132		かさ高加工糸製造業
102	1141		綿・スフ織物業
103	1142		絹・人絹織物業
104	1143		毛織物業
105	1144		麻織物業
106	1149		その他の織物業
107	1151		丸編ニット生地製造業
108	1152		たて編ニット生地製造業
109	1153		横編ニット生地製造業
110	1161		綿・スフ・麻織物機械染色業
111	1162		絹・人絹織物機械染色業
112	1163		毛織物機械染色整理業
113	1164		織物整理業
114	1165		織物手加工染色整理業
115	1166		綿状繊維・糸染色整理業
116	1167		ニット・レース染色整理業
117	1168		繊維雑品染色整理業
118	1171		綱製造業
119	1172		漁網製造業
120	1179		その他の網地製造業
121	1182		編レース製造業
122	1184		組ひも製造業
123	1185		細幅織物業
○124	1191		整毛業
125	1194		じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業
126	1199		他に分類されない繊維工業
127	1211		成人男子・少年服製造業
128	1212		成人女子・少女服製造業
129	1213		乳幼児服製造業
130	1214		シャツ製造業 (下着を除く。)
131	1215		事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服製造業
132	1216		学校服製造業
133	1221		ニット製外衣 (アウターシャツ類、セーター類などを除く。) 製造業
134	1222		ニット製アウターシャツ類製造業
135	1223		セーター類製造業
136	1229		その他のニット製外衣・シャツ製造業
137	1231		織物製下着製造業
138	1232		ニット製下着製造業
139	1233		織物製寝着類製造業
140	1234		ニット製寝着類製造業
141	1235		補整着製造業
142	1241		和装製品製造業
143		1242	足袋製造業 (和装製品に限る。)
144	1251		ネクタイ製造業
○145	1252		スカーフ・マフラー製造業
○146	1253		ハンカチーフ製造業
147	1254		靴下製造業
148	1255		手袋製造業
149	1256		帽子製造業 (帽体を含む。)
150	1257		毛皮製衣服・身の回り品製造業
151		1259	他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業 (繊維製草履・同附属品製造業に限る。)
152	1291		寝具製造業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
○153	1292		毛布製造業
○154	1293		帆布製品製造業
○155	1294		繊維製袋製造業
○156	1295		刺しゅう業
157	1296		タオル製造業
○158	1299		他に分類されない繊維製品製造業
159	1311		一般製材業
160	1312		単板 (ベニヤ板) 製造業
161	1313		床板製造業
162	1314		木材チップ製造業
163	1321		造作材製造業 (建具を除く。)
164	1322		合板製造業
165	1323		集成材製造業
166	1324		建築用木製組立材料製造業
167	1325		パーティクルボード製造業
168	1326		銘板・銘木製造業
169	1391		木材薬品処理業
170	1411		木製家具製造業 (漆塗りを除く。)
171	1412		金属製家具製造業
172	1413		マットレス・組スプリング製造業
173	1421		宗教用具製造業
174	1431		建具製造業
175	1491		事務所用・店舗用装備品製造業
176	1493		日本びょうぶ・衣こう・すだれ製造業
177	1494		鏡縁・額縁製造業
178	1499		他に分類されない家具・装備品製造業
○179	1523		機械すき和紙製造業
180	1524		手すき和紙製造業
181	1533		壁紙・ふすま紙製造業
182	1541		事務用紙製品製造業
183	1542		学用紙製品製造業
184	1543		日用紙製品製造業
185	1549		その他の紙製品製造業
186	1551		重包装紙袋製造業
187	1552		角底紙袋製造業
188	1553		段ボール箱製造業
189	1554		紙器製造業
190	1592		繊維板製造業
191	1593		紙製衛生材料製造業
192	1599		他に分類されないバルブ・紙・紙加工品製造業
193	1611		印刷業
194	1621		製版業
195	1631		製本業
196	1632		印刷物加工業
197	1691		印刷関連サービス業
198	1711		窒素質・りん酸質肥料製造業
199	1712		複合肥料製造業
200	1719		その他の化学肥料製造業
201	1721		ソーダ工業
202	1722		無機顔料製造業
203	1723		圧縮ガス・液化ガス製造業
204	1729		その他の無機化学工業製品製造業
205	1731		石油化学系基礎製品製造業 (一貫して生産される誘導品を含む。)
206	1732		脂肪族系中間物製造業 (脂肪族系溶剤を含む。)
207	1733		発酵工業
208	1734		環式中間物・合成染料・有機顔料製造業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
209	1735		プラスチック製造業
210	1736		合成ゴム製造業
211	1739		その他の有機化学工業製品製造業
212	1741		レーヨン・アセテート製造業
213	1742		合成繊維製造業
214	1751		脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業
215	1752		石けん・合成洗剤製造業
216	1753		界面活性剤製造業(石けん、合成洗剤を除く。)
217	1754		塗料製造業
218	1755		印刷インキ製造業
219	1756		洗浄剤・磨用剤製造業
220	1757		ろうそく製造業
221	1771		仕上用・皮膚用化粧品製造業(香水、オーデコロンを含む。)
222	1772		頭髮用化粧品製造業
223	1779		その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品製造業
224	1791		火薬類製造業
225	1792		農薬製造業
226	1793		香料製造業
227	1794		ゼラチン・接着剤製造業
228	1795		写真感光材料製造業
229	1796		天然樹脂製品・木材化学製品製造業
230	1797		試薬製造業
231	1799		他に分類されない化学工業製品製造業
232	1841		舗装材料製造業
233	1911		プラスチック板・棒製造業
234	1912		プラスチック管製造業
235	1913		プラスチック継手製造業
236	1914		プラスチック異形押出製品製造業
237	1915		プラスチック板・棒・管・継手・異形押出製品加工業
238	1921		プラスチックフィルム製造業
239	1922		プラスチックシート製造業
240	1923		プラスチック床材製造業
241	1924		合成皮革製造業
242	1925		プラスチックフィルム・シート・床材・合成皮革加工業
243	1931		工業用プラスチック製品製造業(加工業を除く。)
244	1932		工業用プラスチック製品加工業
245	1941		軟質プラスチック発泡製品製造業(半硬質性を含む。)
246	1942		硬質プラスチック発泡製品製造業
247	1943		強化プラスチック製板・棒・管・継手製造業
248	1944		強化プラスチック製容器・浴槽等製造業
249	1945		発泡・強化プラスチック製品加工業
250	1951		プラスチック成形材料製造業
251	1952		廃プラスチック製品製造業
252	1991		プラスチック製日用雑貨・食卓用品製造業
253	1992		プラスチック製容器製造業
254	1997		他に分類されないプラスチック製品製造業
255	1998		他に分類されないプラスチック製品加工業
256	2011		自動車タイヤ・チューブ製造業
257	2012		自転車タイヤ・チューブ製造業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
258	2021		ゴム製履物・同附属品製造業
259	2022		プラスチック製履物・同附属品製造業
260	2031		ゴムベルト製造業
261	2032		ゴムホース製造業
262	2033		工業用ゴム製品製造業
263	2091		ゴム引布・同製品製造業
264	2092		医療・衛生用ゴム製品製造業
265	2093		ゴム練生地製造業
266	2094		更生タイヤ製造業
267	2095		再生ゴム製造業
268	2099		他に分類されないゴム製品製造業
269	2111		なめし革製造業
○270	2121		工業用革製品製造業(手袋を除く。)
271	2131		革製履物用材料・同附属品製造業
272	2141		革製履物製造業
273	2151		革製手袋製造業
274	2161		かばん製造業
275	2171		袋物製造業(ハンドバッグを除く。)
276	2172		ハンドバッグ製造業
277	2181		毛皮製造業
278	2199		その他のなめし革製品製造業
279	2212		板ガラス加工業
280	2213		ガラス製加工素材製造業
281	2214		ガラス容器製造業
282	2215		理化学用・医療用ガラス器具製造業
283	2216		卓上用・ちゅう房用ガラス器具製造業
284	2217		ガラス繊維・同製品製造業
285	2219		その他のガラス・同製品製造業
286	2221		セメント製造業
287	2222		生コンクリート製造業
288	2223		コンクリート製品製造業
289	2229		その他のセメント製品製造業
290	2231		粘土かわら製造業
291	2232		普通れんが製造業
292	2233		陶管製造業
293	2239		その他の建設用粘土製品製造業
294	2241		衛生陶器製造業
295	2242		食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業
296	2243		陶磁器製置物製造業
297	2244		電気用陶磁器製造業
298	2245		理化学用・工業用陶磁器製造業
299	2246		陶磁器製タイル製造業
300	2247		陶磁器絵付業
301	2248		陶磁器用はい(坏)土製造業
302	2249		その他の陶磁器・同関連製品製造業
303	2251		耐火れんが製造業
304	2252		不定形耐火物製造業
305	2259		その他の耐火物製造業
306	2261		炭素質電極製造業
307	2262		炭素質繊維製造業
308	2269		その他の炭素・黒鉛製品製造業
309	2271		研磨材製造業
310	2272		研削と石製造業
311	2273		研磨布紙製造業
312	2279		その他の研磨材・同製品製造業
313	2281		砕石製造業
314	2282		人工骨材製造業
315	2283		石工品製造業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
316	2284		けいそう土・同製品製造業
317	2285		鉱物・土石粉碎等処理業
318	2291		ぼうろう鉄器製造業
319	2292		七宝製品製造業
320	2293		人造宝石製造業
321	2296		石こう(膏)製品製造業
322	2297		石灰製造業
323	2298		鋳型製造業(中子を含む。)
324	2299		他に分類されない窯業・土石製品製造業
325	2351		銑鉄鋳物製造業(鋳鉄管、可鍛鋳鉄を除く。)
326	2352		可鍛鋳鉄製造業
327	2353		鋳鋼製造業
328	2354		鍛工品製造業
329	2391		鉄鋼シャースリット業
330	2393		鋳鉄管製造業
○331	2423		アルミニウム第2次製錬・精製業(アルミニウム合金製造業を含む。)
332	2431		伸銅品製造業
333	2432		アルミニウム・同合金圧延業(抽伸、押し出しを含む。)
334	2441		電線・ケーブル製造業(光ファイバケーブルを除く。)
335	2451		銅・同合金鋳物製造業(ダイカストを除く。)
336	2452		非鉄金属鋳物製造業(銅・同合金鋳物及びダイカストを除く。)
337	2453		アルミニウム・同合金ダイカスト製造業
338	2454		非鉄金属ダイカスト製造業(アルミニウム・同合金ダイカストを除く。)
339	2455		非鉄金属鍛造品製造業
340	2511		ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業
341	2521		洋食器製造業
342	2522		機械刃物製造業
343	2523		利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く。)
344	2524		作業工具製造業(やすりを除く。)
345	2525		やすり製造業
346	2526		手引のこぎり・のこ刃製造業
347	2527		農業用器具製造業(農業用機械を除く。)
348	2529		その他の金物類製造業
○349	2531		配管工事用附属品製造業(バルブ、コックを除く。)
350	2532		ガス機器・石油機器製造業
351	2533		温風・温水暖房装置製造業
○352	2539		その他の暖房・調理装置製造業(電気機械器具、ガス機器、石油機器を除く。)
353	2541		建設用金属製品製造業
354	2542		建築用金属製品製造業(建築用金物を除く。)
355	2543		製缶板金業
356	2551		アルミニウム・同合金プレス製品製造業
357	2552		金属プレス製品製造業(アルミニウム・同合金を除く。)
358	2553		粉末や金製品製造業
○359	2561		金属製品塗装業
360	2562		溶融めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
○361	2563		金属彫刻業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
○362	2564		電気めっき業(表面処理鋼材製造業を除く。)
○363	2565		金属熱処理業
○364	2569		その他の金属表面処理業
365	2581		ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業
366	2592		金属製スプリング製造業
○367	2599		他に分類されない金属製品製造業
○368	2631		建設機械・鉱山機械製造業
369	2641		金属工作機械製造業
370	2642		金属加工機械製造業(金属工作機械を除く。)
371	2643		金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品製造業(機械工具、金型を除く。)
372	2644		機械工具製造業(粉末や金業を除く。)
○373	2651		化学繊維機械・紡績機械製造業
○374	2652		製織機械・編組機械製造業
○375	2653		染色整理仕上げ機械製造業
○376	2654		繊維機械部分品・取付具・附属品製造業
377	2655		縫製機械製造業
378	2661		食品機械・同装置製造業
379	2662		木材加工機械製造業
380	2692		弁・同附属品製造業
○381	2693		パイプ加工・パイプ附属品加工業
○382	2694		玉軸受・ころ軸受製造業
○383	2695		ピストンリング製造業
384	2696		金型・同部分品・附属品製造業
385	2697		包装・荷造機械製造業
○386	2699		各種機械・同部分品製造修理業(注文製造・修理)
387	2713		開閉装置・配電盤・電力制御装置製造業
388		2722	レンジフード製造業
389	3012		自動車車体・附随車製造業
390	3013		自動車部分品・附属品製造業
391	3031		船舶製造・修理業
392	3033		舟艇製造・修理業
393		3034, 2611, 2668, 2672, 2682, 2678, 2677, 2711, 2713, 2713, 3099, 2675, 2451, 2812, 2749, 2731, 2819, 2353, 2719, 2692, 2693, 2529, 2712, 2732, 3033, 2099,	船舶用機関(舶用内燃機関のうち千馬力以上を除く。)又は船舶用品(ポンプ及び係船・荷役機械を除く。)の製造又は修理業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
393		2691, 3114, 1754, 2631, 0812, 8711	船舶用機関(船用内燃機関のうち千馬力以上を除く。)又は船舶用品(ポンプ及び係船・荷役機械を除く。)の製造又は修理業
394	3051		フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業
395	3091		自転車・同部分品製造業
396	3111		一般長さ計製造業
397	3112		体積計製造業
398	3113		はかり製造業
399	3114		圧力計・流量計・液面計等製造業
400	3115		精密測定器製造業
401	3116		分析機器製造業
402	3117		試験機製造業
403	3119		その他の計量器・測定器・分析機器・試験機製造業
404	3121		測量機械器具製造業
405	3141		理化学機械器具製造業
406	3161	1932, 2529, 2564, 2581, 2696, 5499, 2669	眼鏡製造業(枠を含む。・眼鏡部分品製造業(中間加工及び眼鏡資材卸売業を含む。)(眼鏡機械製造業を含む。))
407		3161, 3211, 3219, 3229, 3241, 3251	べつ甲製品製造業
408		5029, 5499	べつ甲製品卸売業
409		6071, 6099	べつ甲製品小売業
410	3211		貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)製品製造業
411	3212		貴金属・宝石製装身具(ジュエリー)附属品・同材料加工業
412	3219		その他の貴金属製品製造業
413	3221		ピアノ製造業
414	3222		ギター製造業
415	3229		その他の楽器・楽器部品・同材料製造業
416	3231		娯楽用具・がん具製造業(人形、児童乗物を除く。)
417	3232		人形製造業
418	3233		児童乗物製造業
419	3234		運動用具製造業
420	3241		万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業
421	3242		ボールペン・マーキングペン製造業
422	3243		鉛筆製造業
423	3244		毛筆・絵画用品製造業(鉛筆を除く。)
424	3249		他に分類されない事務用品製造業
425	3251		装身具・装飾品製造業(貴金属・宝石製を除く。)
426	3252		造花・装飾用羽毛製造業
427	3253		ボタン製造業
428	3254		針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
429	3255		かつら製造業
430	3261		漆器製造業
431	3271		麦わら・バナマ類帽子・わら工品製造業
432	3272		畳製造業
433	3273		うちわ・扇子・ちょうちん製造業
434	3274		ほうき・ブラシ製造業
435	3275		傘・同部分品製造業
436	3276		マッチ製造業
437	3277		喫煙用具製造業(貴金属・宝石製を除く。)
438	3278		魔法瓶製造業
439	3291		煙火製造業
440	3412		ガス供給所
○441	3911		受託開発ソフトウェア業
○442	3912		パッケージソフトウェア業
○443	3921		情報処理サービス業
○444	3922		情報提供サービス業
○445	3929		その他の情報処理・提供サービス業
446	4311		一般乗合旅客自動車運送業
447	4321		一般乗用旅客自動車運送業
448	4331		一般貸切旅客自動車運送業
449	4411		一般貨物自動車運送業(特別積合せ貨物運送業を除く。)
450	4412		特別積合せ貨物運送業
451	4421		特定貨物自動車運送業
452	4521		沿海旅客海運業
453	4522		沿海貨物海運業
454	4531		港湾旅客海運業
455	4532		河川水運業
456	4533		湖沼水運業
457	4611		航空運送業
○458	4711		倉庫業(冷蔵倉庫業を除く。)
○459	4721		冷蔵倉庫業
○460	4811		港湾運送業
○461		4899	他に分類されない運輸に附帯するサービス業(添乗サービス業、ツアーオペレーター業に限る。)
○462	5011		生糸・繭卸売業
○463	5012		繊維原料卸売業(生糸、繭を除く。)
○464	5013		糸卸売業
465	5014		織物卸売業(室内装飾繊維品を除く。)
466	5021		男子服卸売業
467	5022		婦人・子供服卸売業
468	5023		下着類卸売業
469	5024		寝具類卸売業
470	5025		靴卸売業
471	5026		履物卸売業(靴を除く。)
472	5027		かばん・袋物卸売業
473		5029	その他の衣服・身の回り品卸売業(和服卸売業、和装用下着卸売業、ふるしき卸売業、足袋卸売業、組ひも卸売業、ネクタイ卸売業、毛皮製品卸売業、和傘卸売業、洋傘卸売業、小間物卸売業、うちわ卸売業、扇子卸売業、ボタン卸売業、ライター卸売業、させる卸売業、指輪卸売業(貴金属製を除く。)、装身具卸売業(貴金属製を除く。)、かつら卸売業に限る。)
474	5113		野菜卸売業
475	5114		果実卸売業
476	5115		食肉卸売業
477	5116		生鮮魚介卸売業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
478	5119		その他の農畜産物・水産物卸売業
479	5123		酒類卸売業
480		5124	干しきのご卸売業（乾しいたげに限る。）
481	5126		菓子・パン類卸売業
○482	5127		飲料卸売業（別掲を除く。）
○483	5128		茶類卸売業
484	5129		その他の食料・飲料卸売業
485	5211		木材・竹材卸売業
486	5212		セメント卸売業
487	5213		板ガラス卸売業
488	5219		その他の建築材料卸売業
○489	5221		塗料卸売業
○490	5222		染料・顔料卸売業
○491	5223		油脂・ろう卸売業
492	5229		その他の化学製品卸売業
493	5233		鉄鋼卸売業
○494	5242		鉄スクラップ卸売業
○495	5321		自動車卸売業（二輪自動車を含む。）
○496	5322		自動車部分品・附属品卸売業（中古品を除く。）
○497	5323		自動車中古部品卸売業
498	5331		家庭用電気機械器具卸売業
499	5332		電気機械器具卸売業（家庭用電気機械器具を除く。）
500	5411		家具・建具卸売業
501	5412		荒物卸売業
502	5413		畳卸売業
503	5414		室内装飾繊維品卸売業
504	5415		陶磁器・ガラス器卸売業
505	5419		その他のじゅう器卸売業
506	5491		紙・紙製品卸売業
507	5492		金物卸売業
508	5493		肥料・飼料卸売業
509	5494		スポーツ用品・娯楽用品・がん具卸売業
510	5495		たばこ卸売業
511	5496		ジュエリー製品卸売業
512	5497		代理商、仲立業
513		5499	他に分類されないその他の卸売業（文房具卸売業、印章・印判卸売業、肉卸売業、香類卸売業、き章・バッジ卸売業、楽器類卸売業、仮設トイレ卸売業、絵具卸売業、時計バンド卸売業、なめし革卸売業に限る。）
○514	5599		その他の各種商品小売業（従業者が常時50人未満のもの）
515	5611		呉服・服地小売業
516	5612		寝具小売業
517	5621		男子服小売業
518	5631		婦人服小売業
519	5632		子供服小売業
520	5641		靴小売業
521	5642		履物小売業（靴を除く。）
522	5691		かばん・袋物小売業
523	5692		洋品雑貨・小間物小売業
524		5699	他に分類されない織物・衣服・身の回り品小売業（洋傘小売業、和傘小売業、ステッキ小売業に限る。）
525	5711		各種食料品小売業
526	5721		酒小売業
527	5731		食肉小売業（卵、鳥肉を除く。）

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
528	5732		卵・鳥肉小売業
529	5741		鮮魚小売業
530	5751		野菜小売業
531	5752		果実小売業
532	5761		菓子小売業（製造小売）
533	5762		菓子小売業（製造小売でないもの）
534	5763		パン小売業（製造小売）
535	5764		パン小売業（製造小売でないもの）
536	5771		米穀類小売業
○537	5791		コンビニエンスストア（飲食料品を中心とするものに限る。）
538	5792		牛乳小売業
○539	5793		飲料小売業（別掲を除く。）
○540	5794		茶類小売業
○541	5795		料理品小売業
○542	5796		豆腐・かまぼこ等加工食品小売業
○543	5797		乾物小売業
○544	5799		他に分類されない飲食料品小売業
545	5811		自動車（新車）小売業
546	5812		中古自動車小売業
547	5813		自動車部分品・附属品小売業
548	5814		二輪自動車小売業（原動機付自転車を含む。）
549	5911		家具小売業
550	5912		建具小売業
551	5913		畳小売業
552	5914		宗教用具小売業
553	5921		電気機械器具小売業
554	5922		電気事務機械器具小売業
555	5991		金物小売業
556	5992		荒物小売業
557	5993		陶磁器・ガラス器小売業
558	5999		他に分類されないじゅう器小売業
559	6013		化粧品小売業（化粧品インターネット販売小売業、化粧品訪問販売小売業を含む。）
560	6031		ガソリンスタンド
561	6032		燃料小売業（ガソリンスタンドを除く。）
562	6041		書籍・雑誌小売業
563	6042		新聞小売業
564	6043		紙・文房具小売業
565	6051		スポーツ用品小売業
566	6052		がん具・娯楽用品小売業
567	6053		楽器小売業
568	6061		写真機・写真材料小売業
569		6071	時計・眼鏡・光学機械小売業（眼鏡小売業に限る。）
570	6091		たばこ・喫煙具専門小売業
571	6092		花・植木小売業
572	6093		建築材料小売業
573	6094		ジュエリー製品小売業
574	6095		ペット・ペット用品小売業
575	6096		骨とう品小売業
576	6097		中古品小売業（骨とう品を除く。）
577		6099	他に分類されないその他の小売業（印章小売業、印判小売業、造花小売業、碑石・墓石小売業、石工業、石けん小売業（化粧・洗顔、薬用を除く。）、帆布小売業に限る。）
578	6811		建物売買業

通番	産業分類番号 (参考)		指 定 業 種
	旧分類		
	全部	一部	
579	6812		土地売買業
580	6821		不動産代理業・仲介業
581	6911		貸事務所業
582	6912		土地賃貸業
583	6919		その他の不動産賃貸業
584	6921		貸家業
585	6922		貸間業
586	6931		駐車場業
587	6941		不動産管理業
588	7011		一般食堂
589	7012		日本料理店
590	7013		西洋料理店
591	7014		中華料理店
592	7019		その他の食堂、レストラン
593	7021		そば・うどん店
594	7031		すし店
595	7041		喫茶店
596	7099		その他の一般飲食店
597	7131		酒場、ビヤホール
598	7211		旅館、ホテル
○599	7745		外国語会話教授業
○600		7799	他に分類されない教育、学習支援業（日本語学校に限る。）
601	8051		建築設計業
602	8052		測量業
603		8059	その他の土木建築サービス業（地質調査業に限る。）
○604	8096		広告制作業
605		8211	普通洗濯業（クリーニング業に限る。）
606	8213		リネンサプライ業
○607	8311		旅行業（旅行者代理業を除く。）
○608	8312		旅行者代理業
○609	8445		ボウリング場
○610	8521		産業廃棄物収集運搬業
○611	8522		産業廃棄物処分業
○612	8523		特別管理産業廃棄物収集運搬業
○613	8524		特別管理産業廃棄物処分業
○614	8611		自動車一般整備業（自動車分解整備業を含む。）
○615	8619		その他の自動車整備業
○616	8911		広告代理業
○617	8991		屋外広告業
○618	8999		他に分類されない広告業

# 石川県制度融資の創設・拡充について

最近の世界経済の減速に伴う円高や株価の急落などの影響から、中小企業においては厳しい経営環境におかれ経営の安定に支障が生じるおそれがあることから、石川県は平成20年11月12日より「緊急経営安定支援融資」の創設と「経営安定支援融資（資金繰り支援分）」の拡充並びに特別相談窓口の設置を行いましたので、次のとおりお知らせいたします。

## 1. 運転資金：緊急経営安定支援融資の創設（新規融資枠 150 億円）

項 目	緊急経営安定支援融資
対 象	①最近3か月間の平均売上が3%以上減少 ②売上原価の20%以上を占める原油・原材料の最近1ヵ月の仕入価格が前年同月比で20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等の価格に転嫁できてない状況にあるもの ③最近3か月間の平均売上総利益率又は平均営業利益率が3%以上減少
限 度 額	80 百万円
期 間	7年以内（措置2年以内）
利 率	1.95%
適用期間	平成20年11月12日から平成22年3月31日まで

## 2. 借換資金：経営安定支援融資（資金繰り支援分）の拡充（新規融資枠 35 億円 ⇒ 70 億円）

項 目	資金繰り支援分
対 象	売上減少等により経営の安定に支障を生じており、保証付き既往債務の借換えにより資金繰りの改善を図る者で、セーフティネット保証が利用可能な者
借換対象	①県制度金融の保証付き既往債務 ②県制度金融以外の金融機関の保証付き既往債務
限 度 額	80 百万円（特認 200 百万円）
期 間	7年以内（措置1年以内、固定金利）、10年以内（措置1年以内、変動金利）
利 率	2.50%（ただし、期間が7年超の場合は、変動金利 2.15%）
適用期間	借換対象資金の緩和は平成20年11月12日から平成22年3月31日まで

# 「中小企業特別相談窓口」の設置について

本会では石川県の緊急金融対策の創設を受けて11月13日から金融相談はもとより、様々な経営課題に対応するため「中小企業特別相談窓口」を設置いたしました。

つきましては、ご相談の際、スムーズな対応をさせていただきたく、**事前に電話連絡等ご予約をいただきますようお願いいたします。**

なお、毎週火曜日・木曜日には地域力連携拠点コーディネーター（中小企業診断士）を常設しておりますので、是非、ご相談・ご活用ください。

お問い合わせ先 石川県中小企業団体中央会（TEL：076-267-7711）  
金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館5階  
E-mail：chuokai@icnet.or.jp

# 平成20年度中小企業労働事情実態調査結果の概要について

本会では、原油・原材料価格の高騰などの影響により中小企業の経営は困難を増すなか、少子・高齢化の進展等に伴い、中小企業を取り巻く雇用・労働環境は大きく変化している。したがって、このような情勢下、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、毎年、標記調査を実施しております。

その調査結果の概要を次のとおりお知らせ致します。

なお、詳細な調査結果については、今後発刊の「中央会情報特集号」に掲載予定です。

## 調査のあらまし

### 1. 調査時点

平成20年7月1日現在

### 2. 調査実施方法

石川県下の事業所を業種別・従業員規模別に選定し、調査票を送付して回答を求めた。調査結果は全国中小企業団体中央会において一括集計し、本県分を石川県中小企業団体中央会で取りまとめた。なお、設問1～10については全国中小企業団体中央会において定められた設問であり、設問11については石川県中小企業団体中央会において独自で定めた設問である。

### 3. 調査対象事業所数

800企業（製造業55%、非製造業45%）

## 調査結果の概要

### 1. 回答事業所の概要

調査対象800事業所のうち有効回答事業所数は、342事業所（うち製造業166事業所、非製造業事176事業所）で、回答率は昨年度に比べ8.25%増加の42.75%であった。なお、事業所の従業員規模別内訳は、「9人以下」が72事業所（21.1%）、「10～29人」が127事業所（37.1%）、「30～99人」が115事業所（33.6%）、「100～300人」が28事業所（8.2%）である。

総常用労働者の年齢構成比は、「35～44歳」の占める割合が24.3%（3,226人／13,275人）と最も高くなっている。従業員規模が、「1～9人」の小規模事業所では「45～54歳」が23.5%と年齢構成比が高い。また、他の従業員規模別事業所に比べ「60歳以上」の比率も7.9%と最も高い。

従業員における雇用形態別構成比を見ると、正社員が81.2%、パートタイムが9.4%、派遣が4.3%、アルバイト・その他が5.2%である。

男女別構成比では、男性が68.0%、女性が32.0%であり、男性の中での正社員比率は87.8%、パートタイムは3.7%、派遣は4.2%、アルバイト・その他が4.3%、一方、女性の中では正社員比率が67.0%、パートタイムは21.4%、派遣は4.4%、アルバイト・その他が7.2%となっている。

### 2. 経営状況と経営上のあい路

一年前と比べた調査時点の経営状況では、「良い」が7.7%、「変わらない」が34.3%、「悪い」58.0%となっており、昨年の調査時より経営状況は悪化している。（昨年度:「良い」が15.4%、「変

わらない」46.5%、「悪い」38.1%）

今後の事業展開については、「現状維持」との回答が最も多く60.9%（昨年度57.9%）であった。

経営上のあい路では、昨年度は「販売不振・受注の減少」が最も多く、次いで、「原材料・仕入品の高騰」、「人材不足（質の不足）」であったが、今回調査では、「原材料・仕入品の高騰」が最も多く、次いで、「販売不振・受注の減少」、「人材不足（質の不足）」と続いた。

経営上の強みでは、小規模事業所では、商品・サービスの質の高さを強みとし、大規模事業所では技術・製品の開発力を強みとしている。

### 3. 従業員（パートタイムなど短時間労働者を除く）の労働時間

従業員の週所定労働時間は、「40時間以下」が全体の88.8%を占めており、なかでも「40時間」とする事業所が50.2%と最も多い。

月平均残業時間について見ると、全体で残業のある事業所が78.7%であり、従業員規模が大きいほど残業時間が多くなっている。

年次有給休暇では、平均付与日数が「15～20日未満」52.1%と最も多いが、取得日数を見ると、「10日未満」が79.0%を占めている。製造業と非製造業を比較すると製造業がおおむね1日程度、平均付与日数、平均取得日数ともに多い。

### 4. 退職金（年金）制度について

退職金制度の有無では、「ある」と答えた事業所は89.3%であった。その内訳比率を見ると「退職一時金制度のみがある」と答えている事業所が59.7%、「退職一時金制度と退職年金制度を併用している」が28.7%、「退職年金制度のみがある」が11.7%となった。また、従業員規模が大きいほど「退職一時金制度と退職年金制度を併用している」割合が高い。

退職金の支払準備形態（複数回答）では、「中小企業退職金共済制度」が60.3%と最も高く、以下「社内準備（退職給与引当）」（26.9%）、「厚生年金基金制度」（20.5%）「適格年金制度」（18.9%）と続く。

### 5. 従業員の募集・採用・定着について

新卒者の定期採用では、そもそも「定期採用はしてない」とする事業所が最も多く全体の69.8%を占めている。また、中途採用の有無では、79.4%が「あり」と答えており、大半の事業所では、中途採用で人材を集めている。「効果的な募集方法」について（複数回答）見ると、新卒採用では、「学校への求人」が59.7%、「ハローワーク」が37.2%、中途採用では「ハローワーク」が80.9%、「親族・知人の紹介」が36.5%となっている。従業員規模が大きい事業所ほど、新卒採用で「学校への求人」、が効果的であると答えている事業所の割合が高い。

### 6. 高齢者の雇用について

定年年齢を見ると、77.9%が「60歳」であり、「定年は定めていない」が10.9%、「65歳以上」が8.0%と続く。

高齢者雇用の課題（複数回答）では、「賃金体系や水準の見直し」が67.1%と最も高く、「業務や作業内容の見直し」が30.6%、「心身の健康面の配慮」が30.6%と続く。高齢者への期待について（複数回答）は、高い順に「技術・技能の承継をすること」が58.1%、「技術・技能を活かすこと」が41.3%、「経験・人脈を活かすこと」が40.3%と、技術や技能の期待が高い。

## 7. 最低賃金引き上げの影響について

最低賃金の引き上げの影響については、「大いにある」**3.9%**、「多少ある」**12.5%**、「ほとんどない」**53.1%**、「全くない」**22.0%**、「わからない」**8.6%**と回答があった。

最低賃金引き上げの影響が「ある」と答えた事業所の対応（複数回答）としては「生産性向上の努力をした」が**40.7%**で最も高く、「特に何もしていない」が**22.2%**、「新規雇用を控えた」が**18.5%**の順となっている。

## 8. 新規学卒者採用状況

平成20年3月の新規学卒者の採用充足率を見ると、事務系は、ほぼ**100%**達成しているが、技術系では、高校卒の充足率が**76.5%**、大学卒が**91.2%**と事務系に比べ低い。

平成21年3月の新規学卒者の採用計画では、「ある」が**25.8%**、「ない」が**58.5%**、「未定」が**15.7%**であった。業種別では、採用計画が「ある」と答えた事業所は、製造業**32.9%**、非製造業**19.2%**と製造業での採用計画が多い。平成20年の採用実績と、平成21年採用予定を比較すると対20年比で、高校卒が**108.3%**、大学卒が**90.6%**となっている。

## 9. 賃金改定状況

平成20年1月1日から7月1日までの賃金改定について見ると、「引き上げた」もしくは「引き上げる予定」とする事業所が**59.4%**を占めており、「引き上げた」事業所の平均昇給額は5,658円（昇給率**2.29%**）であった。

## 10. 雇用環境の整備について

労働時間、休日、休暇等についての従業員との話し合いの機会の有無では、「設けている」が**21.7%**「何らかの話し合いの場は設けている」が**49.0%**と全体の**70.7%**の事業所が話し合いの場を設けている。

年次有給休暇の取得促進のための取組みでは、**20.6%**が「取組みを行っている」、**79.4%**が「取組みを行っていない」と答えている。

育児をする従業員の職場と家庭の両立支援では、「支援を行っている」が**49.0%**であり、内**65.7%**が「育児時間を確保するための始業・終業時刻の繰上げ、繰下げ、短時間勤務制度の実施」、**22.5%**が「子供の出生時における父親の休暇取得の促進」、**20.1%**が「育児などによる退職者についての再雇用制度等の実施」の取組みを行っている。（複数回答）

### <本年度新規調査項目>

- ・ 本年度調査では、従来の項目に加えて①退職金（年金）制度、②従業員の募集・採用・定着、③高年齢者の雇用、④雇用環境の整備（石川県中央会独自調査項目）に関する項目を追加。

### <従来調査項目>

- ・ 回答事業所の概要、経営状況の経営上のあい路、従業員（パートタイムなど短時間労働者を除く）の労働時間、最低賃金引き上げの影響について、新規学卒者採用状況、賃金改定状況

派遣元事業主、派遣先のみなさまへ

## いわゆる「2009年問題」への対応について

厚生労働省・都道府県労働局

物の製造業務については、平成16年3月に労働者派遣が解禁され、平成19年3月からは、同一業務での派遣受入期間については、最長3年間とされています。平成18年より労働者派遣を受け入れた企業においては、平成21年までには、派遣受入期間に応じて、順次、対応が必要となりますが、その際は、以下の点にご注意ください。

### はじめに

労働者派遣は「臨時的・一時的な業務」に対応するための仕組みです。

恒常的な業務については、労働者を直接雇い入れることにより対応することを検討してください。

### 1 派遣労働者等を直接雇い入れて対応する場合

- 派遣先で今まで受け入れていた派遣労働者を直接雇い入れる場合でも、クーリング期間後にその労働者が再び旧派遣元事業主の派遣労働者として派遣先の業務に従事することが、旧派遣元事業主及び派遣先との間で合意されている、又は旧派遣労働者への説明において明らかにされている場合には、労働者供給事業を行っていることとなり、旧派遣元事業主及び直接雇い入れた派遣先双方とも職業安定法違反となります。

### 2 請負で対応する場合

- 請負であるにもかかわらず、発注者が請負労働者に指揮命令をすれば偽装請負となり、発注者及び請負事業者双方とも労働者派遣法違反となります。（※発注者から新たな機械の操作方法の説明や、安全衛生上緊急に対処する必要のある事項について指示を受けることなどについては、指揮命令に該当しません。）
- 適正な請負として実施するためには、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」が定められているので、参考にしてください。

### !!注意!!

- 物の製造業務の派遣受入期間は原則1年間です。過半数労働組合の意見を聴いた場合に限り、最長3年間に延長できます。
- 派遣受入期間の制限に抵触する日は、労働者派遣契約の締結前に派遣先から派遣元事業主に通知しなければなりません。また、派遣元事業主は派遣先及び派遣労働者に対し、抵触日以降は労働者派遣を行わない旨を、抵触日1ヶ月前の日から抵触日の前日までに通知しなければなりません。
- 派遣就業の場所ごとの同一の業務においては、派遣元事業主や派遣労働者が変わっても派遣受入期間は通算されます。
- 派遣先が同じ事業主の場合でも、派遣就業の場所や業務が異なる場合は、派遣受入期間は通算されません。派遣受入期間の制限に抵触する日は、それぞれ派遣就業の場所ごとの同一の業務の派遣可能期間により判断されます。

詳しくは、石川労働局(076-265-4421)にお問い合わせください。

# 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です ～厚生労働省より～

近年の労働時間等の現状をみると、依然として長時間労働の実態がみられるなど、過重労働による健康障害も依然多数発生している状況にあります。これらの問題の解消に向けては、いずれも使用者が適正に労働時間を把握した上で、適切な対処を行うことが求められるものでありますが、使用者のみならず、労働者や労働組合、産業保健スタッフ等のすべての関係者の理解を得て、職場の実態をよく知る労使が一体となった取組を行うことが望まれます。

この様な状況に対処すべく、厚生労働省は本年度において長時間労働の抑制を重点として11月に「労働時間適正化キャンペーン」を実施することとし、その内容の周知依頼がありましたので、次のとおりお知らせいたします。

## 労使がともに協力しあい、長時間労働を抑制しよう！

### 現状の課題

労働時間等の現状をみると、週の労働時間が60時間以上の労働者の割合が高止まりとなるなど、依然として長時間労働の実態がみられ、また、過重労働による脳・心臓疾患などの健康障害も多数発生しています。さらに、割増賃金の支払について労働基準法違反として是正を指導した件数は依然高水準で推移しています。

長時間にわたる過重な労働は疲労の蓄積をもたらす最も重要な要因です。

時間外・休日労働が月45時間を超えて長くなるほど、業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まります。

賃金不払残業(「賃金不払残業」とは所定労働時間外に労働時間の一部または全部に対して、所定の賃金又は残業手当を支払うことなく労働を行わせることです。))は、賃金や割増賃金の支払を定めた労働基準法に違反する、あってはならないものです。

## これらの問題の解消のためには、労働時間を適正に把握し、 時間外労働に対する適切な対処が必要です。

厚生労働省「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」(平成13年4月)

### 過重労働による健康障害を防止するために

#### ① 時間外・休日労働時間の削減 **Point**

- ・時間外・休日労働協定は、基準(※)に適合したものとすることが必要です。
- ・月45時間を超える時間外労働が可能な場合にも、実際の時間外労働は月45時間以下とするよう努めましょう。

※「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長の限度等に関する基準」(平成10年労働省告示第154号)

#### ② 労働者の健康管理に係る措置の徹底 **Point**

- ・健康管理体制の整備、健康診断の実施
- ・長時間にわたる時間外・休日労働を行った労働者に対する面接指導等  
等を実施しましょう。

厚生労働省「過重労働による健康障害を防止するために事業者が講ずべき措置」(平成18年3月)

### 賃金不払残業を解消するために

#### ① 労働時間適正把握基準の遵守 **Point**

- ・労働時間を適切に把握しましょう！

#### ② 職場風土の改革

#### ③ 適正に労働時間の管理を行うための システムの整備

#### ④ 労働時間を適正に把握するための責任 体制の明確化とチェック体制の整備 等を実施しましょう。

厚生労働省「賃金不払残業の解消を図るために講ずべき措置等に関する指針」(平成15年5月)

## 11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です。

## 初めて団地組合・商店街組合から「いしかわ地域版環境ISO」に登録される 小松鉄工団地協同組合・中町商店街開発協同組合

今回、自治会活動以外に団地組合・商店街組合から初めて小松鉄工団地協同組合（小松市）・中町商店街開発協同組合（白山市）が登録され、10月31日（金）石川県庁において登録証交付式が行われました。式において、谷本知事が「地道な取組みを重ねて二酸化炭素排出抑制に繋げてほしい」と激励、藤井寛治小松鉄工団地協同組合理事長が「エコ団地として環境に優しい地域づくりに寄与したい」と意気込みを語りました。

なお、10月末までの登録数は、2組合を含み31事業所となり、県は2010年度までに40ヶ所の登録を目指しています。

＝いしかわ地域版環境ISOとは＝  
「いしかわ地域版環境ISO」は、地域での自治活動（公民館活動・町内会活動）により発生する環境への負荷に着目して、効果的に環境保全活動を進めていくための指針です。



前列左端  
小松鉄工団地協同組合 藤井理事長  
後列左から3番目  
中町商店街開発協同組合 長理事長

## いしかわ里山フェア「里山活動の日」に参加

当会は、去る10月25日（土）金沢市にある夕日寺健民自然園において、いしかわ里山フェア「里山活動の日」（主催：いしかわ里山フェア実行委員会）に参加し、雑木林・竹林整備に汗を流しました。

当日は天候にも恵まれ、会員組合等から5事業所18人、中央会事務局から6人参加し、慣れない作業であるなか里山保全のため、参加者みんなで力を合わせ作業に精を出しました。

なお、ご参加いただきました事業所は次のとおりです。（順不同）

- ・ 金沢建設業協同組合  
みづほ工業株式会社、株式会社北都組
- ・ 協同組合金沢問屋センター  
石川トヨペット株式会社、組合事務局
- ・ 玉田工業株式会社



平成20年10月4日(土) 北國新聞朝刊掲載

## 団塊世代が集団面接

### 東海・北陸で初めて

石川県中小企業団体中央会の団塊世代の就職面接会は三日、金沢市の石川県地場産業振興センターで開かれ、五十代後半から七十代前半の求職者約八十人で再就職や転職を求めて面接に挑んだ。

同会が七月に「求める人材像」などについてアンケート調査を実施した県内約千五百社のうち、二十五社が面接会に参加。造園、ホテル、福祉、警備、旅行、印刷業など多様な業種から希望があった。

面接会では、近藤事務局長が「これまで培った技術、技能を生かせる職場を見つけてほしい」とあいさつ。この後、参加

者は履歴書を持参し、希望する各企業のブースで人事担当者から面接を受けた。

同会は今年度から、団塊世代の求職者を後押しするため、地域団塊世代雇用推進事業を展開。現在、全国で九県の中央会が同事業を行っているが、就職面接会の開催は東海・北陸地区で初めてとなる。今後は、専任アドバイザーが参加企業を回り、面接の進ちょく状況を確認する。次回は一月下旬の開催を予定している。

他 「団塊世代が就職面接会」  
(平成20年10月4日(土)北陸  
中日新聞朝刊掲載)

平成20年10月21日(火) 北國新聞朝刊掲載

## 団体向けに初の記名会

### 金沢城河北門復元

#### 石川県美容組合50周年で寄進

石川県美容業生活衛生同業組合の設立五十周年記念式典は二十日、金沢市のホテル金沢で、組合員ら約四百人が出席して開かれた。式典では、

金沢城公園河北門復元整備の寄進記名会も開かれ、西井十六勝理事長が復元の際に使用される壁板に記名し、県に贈呈した。団体を対象とした寄進記名会は初めて。

寄進記名会は「県民参加による城づくり推進事業」の一環として開かれ、復元に使用される壁板に名前を記入することができる。今回は、石川

県中小企業団体中央会の仲介で、組合の節目を記念して開かれた。

式典では、西井理事長が高さ約三メートル、幅約二十三センチの壁板二枚に記名した。壁板には「美容人生に乾杯」などとメッセージが書き込まれている。県から「寄進之証」が送られた。



平成20年10月9日(木) 北國新聞朝刊掲載

## 能州紬、新商品開発へ

### デザイン戦略見直し

輪島市門前町の能州紬振興協同組合は、伝統の着物生地を生かした新商品開発に乗り出す。利用者の減少が続く着物業界で、インテリア系の雑貨への応用など現代のライフスタイルに合ったデザイン戦略で、巻き返しを図る。十日から専門家を招いて研究会を開催する。

能州紬は昨年、「地域団体商標」(地域ブランド)に認定された。首都圏のデパートで展覧会を開催するなど周知に努めてきたが、利用者が茶道、華道愛好者らに限られていることから、購買層の拡大

が課題になっている。

研究会では、ロゴマークやパッケージングデザインを考案。テーブルクロス、クッションカバーなどに活用できないかを検討し、雑貨店などへの販路拡大を目指す。研究会は年度内に計五回を予定しており、石川県中小企業団体中央会の補助事業として行われる。

平成20年11月5日(水) 北陸中日新聞朝刊掲載

## 能登島の「お宝」発掘

### 星稜女短大生マップ作成

星稜女子短期大学(金沢市)の二年生四人が、七尾市能登島の隠れた名所を紹介する「能登島とっておきマップ」を作り、四日、能登島の活性化を目指す民宿グループ「のとしまん会」のメンバーに披露した。十二月中に製本し、同グループの十三軒で配布する。

長期滞在客を増やすため、若い女性の視点から観光資源を発掘することが狙い。同短大経営実務科の安藤信雄准教授研究室や県中小企業団体中央会などが提携し、企画した。

学生四人は七月と九月に計四日間、能登島で住民から話を聞いたり民話を調べ、各地の名所に実際に足を運び、八カ所を

地図にまとめた。

県能登島ガラス美術館の丘(能登島向田町)は「恋愛成就にも効くビューポイント」、子殺しの言い伝えが残る小浦左幸屋敷(能登島長崎町)は「四百年前の殺人現場!」など、女子学生ならではの見出し付きで紹介している。

「知らない発見がたくさんあり、新鮮で面白かった」と四人。のとしまん会の角口俊隆会長は「若い感性を盛り込んだ地図を有効に活用していきたい」と喜んでいた。

他「知られざる観光地紹介」  
(平成20年11月5日(水)北國新聞朝刊掲載)

## 地域団塊世代 第1回就職面接会を開催

本会では、去る10月3日、石川労働局から受託した「地域団塊世代雇用支援事業」の一環として、働く意欲と能力のある団塊世代の再就職を支援する第1回就職面接会（共催機関：金沢公共職業安定所、社団法人石川県雇用支援協会、社団法人石川県シルバー人材センター連合会、石川県地域労使就職支援機構）を石川県地場産業振興センターで開催いたしました。

面接会には、金沢市等の企業25社の参加をいただき、求職者84名がそれぞれ面接に臨み、参加者からは、「これまで、団塊世代など年齢の高い者を中心とした面接会はなかった。団塊世代が増加していく時だから、豊富な知識や技術・能力を活かす職場を探す機会としてこの面接会を続けてほしい。」などの意見が聞かれた。また、「景気の冷え込みから雇用情勢が悪化していくのではないか」との声もあり、求職者の皆さんは、真剣に取り組んでいました。



参加企業は、次のとおり（順不同）

富木医療器株式会社  
 株式会社ムラツエ電設工業  
 株式会社エースセキュリティ  
 日章警備保障株式会社  
 共栄テック株式会社  
 北陸極東警備保障株式会社  
 葛巻内装株式会社  
 株式会社柿本商会  
 医療法人社団のいち白山医院  
 株式会社日本海コンサルタント  
 常沢ビルサービス株式会社  
 高桑美術印刷株式会社  
 株式会社金沢ニューグランドホテル

株式会社テラタニ  
 株式会社栄興自動車  
 東洋警備保障株式会社  
 株式会社クマ  
 株式会社陽風園  
 小松協栄瓦企業組合  
 株式会社ダイセイ  
 玉田工業株式会社  
 株式会社モス ホテル日航金沢  
 シシクアドクライス株式会社  
 株式会社カンポトラベル  
 旭電機設備工業株式会社

## 次回、第2回就職面接会のご案内

開催日時 平成21年1月23日(金) 午後1時30分～4時30分  
開催場所 金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター 本館 1階 大ホール

また、面接会に先立ち、再就職支援セミナーが開かれました。

### 「再就職支援セミナー」も開催

再就職支援セミナーも「地域団塊世代雇用支援事業」の一環として開催したもので、講師の就職支援アドバイザー・キャリアカウンセラーの中村宏兵先生から「企業が必要とする中高年齢者とは」のテーマで講演いただき、再就職に成功するための心構えや再就職の壁突破の3条件（①隠れた能力を発見し、自覚する。②仕事情報を収集する力をつける。③現場感覚を忘れず、率先して現場に飛び込む。）等の講演をいただきました。

また、セカンドキャリアサポーター（定年等で退職された高年齢者で、再就職された方が実体験を通して、社会に貢献されている方）の森川昌平先生から「～生涯現役への挑戦～定年退職後の再就職」と題して、人生80年への意識改革、使われ上手になる再就職の条件、行政の支援制度を最大限に活用するなどそれぞれの環境や能力にあった無理のない生き方を選択し、健康で生涯現役を目指すようにと話され、参加者はそれぞれ新たな再就職への思いを深めました。



## 下請適正取引ガイドライン説明会開催

平成19年2月、政府において、成長戦略の一環として「成長力底上げ戦略（基本構想）」が取りまとめられ、その中で、生産性向上の効果を下請事業者に適正に配分するためには下請取引の適正化を進めることが必要との指摘を受けたことから、平成19年度に、10業種（素形材産業、自動車産業、産業機械・航空機等、情報通信機器産業、繊維産業、情報サービス・ソフトウェア産業、広告産業、建設業、トラック運送業、建材・住宅設備産業）の「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」が策定されました。

「下請ガイドライン」は、親事業者（元請負人／荷主）・下請事業者（下請負人／下請）双方にとって利益のある関係（“Win－Win”の関係）の構築等を目的として、問題事例や望ましい取引事例（ベストプラクティス）など、下請適正取引のあり方等を具体的に示すものであります。

当会では、昨今の原油・原材料高の価格上昇等の影響により、親事業者による下請事業者に対する買いたたきの増加が報じられるなど、中小企業者の取引環境が厳しくなっている中、平成19年度に政府において策定された「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」を普及啓発するための、下請適正取引ガイドライン説明会を3業種（素形材産業、トラック運送業、建設業）において開催致しました。今後も説明会を開催していく予定ですので、「下請ガイドライン」の内容を知りたい、組合員・会員向けに「下請ガイドライン」の説明会を開催したい等の要望がございましたら、下記までご連絡下さい。



◎お問い合わせ先

石川県中小企業団体中央会 組織振興課 TEL：076－267－7711

◎関連ホームページ

URL： [http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/08shitaue\\_gl.htm](http://www2.chuokai.or.jp/hotinfo/08shitaue_gl.htm)

## パソコン実務研修会開催

平成20年8月1日（金）～10月7日（火）まで石川県IT総合人材育成センターにおいて、平成20年度パソコン実務研修会を開催いたしました。

今年度は、全21講座のカリキュラムで開催され、延べ217名の方にご参加いただきました。参加された方からは、「今後も継続してほしい」、「実践して仕事に役立てたい」等多数のご意見をいただきました。

また、今後実施を希望する講座として、「仕事に活かすExcel 活用編」、「Wordを使ったDM・チラシ作成」、「魅力的なプレゼンテーション作り」といったご意見をいただきました。

皆様から寄せられましたご意見を基に、より良い研修となるように努めて参りますので、来年度も多数のご参加をお待ちしております。



## 第23回組合交流ゴルフ大会開催

秋立つ空の下、今回で23回目となる恒例の組合交流ゴルフ大会が9月29日（月）に羽咋市柳田町の朱鷺の台カントリークラブにおいて58名の参加者のもと盛大に開催されました。

大会の主な成績は次のとおりです。

<大会結果>

優	勝	沖野 幸一（石川県青鮮食料輸送協同組合）
準	優	勝 松井 満（石川県代行サービス協同組合）
第	3	位 岡本 宏（金沢建設業協同組合）
ベ	ス	トグロス賞 沖野 幸一（石川県青鮮食料輸送協同組合） [OUT37、IN33、トータル70]
ブ	ー	ビ
ー	賞	白井 一嘉（三井生命保険株式会社）



左から準優勝の松井氏、優勝の沖野氏、第3位の岡本氏



懇親パーティの様子

## 青年中央会会員交流ゴルフ大会開催

平成20年9月13日（土）、金沢カントリー倶楽部において、青年中央会会員交流ゴルフ大会が開催されました。

当日は、総勢23人が参加し、爽やかで気持ちのよい快晴のもと、プレーを存分に楽しみました。また、プレー終了後、和気藹々とした雰囲気の中で表彰式並びに懇親会が行われ、会員相互の交流を深めました。

- 優勝 清水 和樹(写真正面)  
石川県電気工事工業組合青年部
- 第2位 石野 成紀(写真左)  
石川県プレス工業協同組合ジュニアクラブ
- 第3位 茶谷 英成(写真右)  
旭丘団地協同組合旭丘・V21
- ベストグロス賞  
富山 弘志(西44 東40 トータル84)  
加南トラック事業協同組合あすなる会



## 青年経営者講習会開催

平成20年10月31日（金）に金沢市の石川県地場産業振興センターにおいて、平成20年度青年経営者講習会が開催されました。

当日は、講師に株式会社日本トップマネジメント研究所代表取締役の二条彪氏をお招きし、「失敗から学ぶ成功する経営の途」と題しご講演いただきました。

二条氏は自らの経験を活かした、学ぶ姿勢・謙虚さの重要性や後継経営者が失敗しやすい原因についての説明をいただき、参加者は熱心に聴講していました。

二条氏の講演の後、引き続き、北村労務会計事務所社会保険労務士の小林佐智子氏より「労働契約法って何？」と題した労働契約セミナーを開催し、本年3月に施行された労働契約法について専門的な視点からわかりやすい解説をいただきました。



二条 彪 氏



労働契約セミナーの様子

# 平成20年度レディース中央会全国フォーラム in 岐阜開催される

全国中小企業団体中央会と岐阜県中小企業団体中央会主催、全国レディース中央会、岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブ共催による平成20年度レディース中央会全国フォーラムin岐阜が、去る平成20年10月24日（金）に全国の女性経営者等約350名の参加のもと、岐阜県岐阜市の「岐阜グランドホテル」において開催されました。

「平成20年度レディース中央会全国フォーラムin岐阜」は、佐伯昭雄全国中小企業団体中央会会長、辻 正岐阜県中小企業団体中央会会長、平賀ノブ全国レディース中央会会長、加藤智子岐阜県中小企業団体中央会レディースクラブが主催者を代表して挨拶を行い、その後基調講演として「土から授かったもの」と題し、陶芸家 加藤幸兵衛 氏（㈱幸兵衛窯代表取締役）より陶芸の素材だけでなく私達の肉体や精神も土から授かったものであり、土に対して感謝しなければならないという講演をいただきました。

続いて、事例講演として「逆風の中でがんばる組合・企業」と題し、岐阜県菓子工業組合理事長 北野茂樹 氏（金蝶製菓合資会社代表社員）、飛騨高山の里本陣平野屋女将 有巢栄里子 氏、関金属工業協同組合理事長 兼松誠吾 氏（兼松工業㈱代表取締役会長）の三氏から貴重なお話をいただきました。

フォーラム終了後、交流パーティーが和やかな雰囲気の中で行われ、参加者同士が交流を深めました。

なお、次回「レディース中央会全国フォーラム」の開催県は滋賀県と決定しており、宮川孝昭滋賀県中小企業団体中央会会長、遠藤糸子しが中小企業女性中央会レディースクラブ会長はじめ滋賀県からの参加者がPRを行い、全日程を終了しました。



フォーラムの様子



事例講演の様子



県内からの参加者



交流パーティーの様子

# 県内の情報連絡員報告

## ■9月

- 9月のDI値は、前月と比べ全9項目中5項目（「売上高」、「取引条件」、「資金繰り」、「設備操業度」、「業界の景況」）で多少の悪化を示した。米国を震源とする世界的な金融危機の影響が来月以降の数値に表れてくることが予想されるため、今後各項目とも一段と悪化していくものと推測される。
  - 製造業においては、「売上高」がマイナス61.3と前月より16.1ポイントの減と大幅に悪化している。世界経済の減速に伴う大手の建設機械や自動車メーカーの生産抑制などの影響を受け、北陸経済をけん引してきた鉄工・機械関連業種で受注の確保に厳しさがうかがわれる。また、これまでの設備投資が重荷になってくることを懸念する声が聞かれる。
  - 非製造業においては、「資金繰り」が前月より11.1ポイント悪化のマイナス40.7となっており、個人消費の節約傾向から売上高の増加が見込めないことなどもあり、金融機関の融資対応に厳しさが増してきた感がある。
- 先月に続き、東海北陸自動車道の全線開通やガソリン価格の一服感などの影響にて、温泉旅館業や金沢市内の中心商店街で観光客の増加が見られたが、平成18年度までの回復には至っていない模様である。貨物運送業では、鉄工・機械関連製造業者の減産傾向の影響を受け、荷動きが弱くなってきている状況である。

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製 造 業	食料品	調味材料製造業	県内醤油出荷量は、前年同月比でやや減少した。しかしながら、1～8月度では今のところ前年同月比を若干上回っている。先に実施した価格改定がどれだけ浸透したかに注目が集まっている。
		パン・菓子製造業 (パン)	原材料の値上げに対しては、十分でないにしろ価格転嫁が出来ているようである。
		パン・菓子製造業 (菓子)	事故米の不正転売について、県内の和菓子業界では該当がなかったのが安心している。菓子業界では餅米粉、上用粉(米粉)の粉としての利用が多いため、食の安全の点か考えるとこれからの風評被害が心配である。
	繊維・同製品	織物業 (小松方面)	絹分野においては、コストアップを販売価格に転嫁できない状況が続いており厳しさが更に増してきている。受注や生産状況は、消費者の節約ムードの高まりから減少している。諸加工コストの上昇、受注ロットの減少、流通コスト高により採算性は悪化の一途をたどっている。合繊分野においては、中近東向け差別化織物で堅調な動きが見られる。国内向けインテリア織物は相変わらず厳しい。受注や生産状況は、中近東の購買力増加やエコ素材などの差別化志向の高まりにもかかわらず、景気後退や消費低迷で減少傾向にある。少ロット受注、試作開発費の増、石油類暴騰から生産関連コストがアップし、採算性は厳しい状況である。
		その他の織物業 (染色加工)	売上高は昨年並みに推移しており、収益状況に関しても同様である。原油原材料高騰の影響はさほどでもなく、価格転嫁するまでには至っていない。高級呉服は高額な嗜好品的な要素が強いため、買い控えが顕著となっている。呉服市場の縮小化に歯止めがかからない状態であるため、今後は厳しい時代が続くものと思われる。
		その他の織物業 (織マークの生産・加工)	9月の売上高は対昨年同月比で20%の落ち込みとなった。年初来より厳しい売上の落ち込みは、組合員の資金繰りの急激な悪化を招いており、政府には中小企業向けの低金利による金融施策を早急に変更してもらいたい。
	木材・木製品	製材業、木製品製造業 (能登方面)	売上高の減少は良質材の出荷減少のためである。スギ材の単価が低い場合出荷が少なく、アテ材が多かった。
		製材業、木製品製造業 (加賀方面)	9月度は、年内入居条件の税制優遇により加工坪数が非常に伸びた。ただ、前倒し需要の可能性が強いため今後の動向に注視が必要である。
	出版印刷製造業	出版印刷製造業	金融機関の対応状況について、今のところ特に変化はない。

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製造業	窯業・土石製品	生コンクリート製造業	県内の生コンクリート出荷状況は、前年同月比で88.5%の出荷となった。地区別状況では、南加賀、鶴来・白峰、金沢地区はマイナスとなり、羽咋・鹿島、七尾、能登地区ではプラスとなった。また、官公需は76.1%、民需は99.9%であった。
		粘土かわら製造業	新設住宅着工戸数は、水準は低い伸び続けている。しかし、製造コストのアップにより製品価格を7月からアップしたため、値上げの少ない他産地製品の流入により地元産瓦の出荷量は8月に続いて2ヶ月連続の減少となった。県内の製瓦出荷状況は、前年同月比で加賀北は29.08%のマイナス、加賀市は15.16%のマイナス、能登は21.13%のプラスであった。
		陶磁器・同関連製品製造業	隔年開催の見本市においては、前回と比較すると人の入りは減少し、バイヤー・個人ともに依然として購買意欲は停滞している。前月同様に原油高騰に関する影響に進展は見られず収益を圧迫している。また、操業度も低下しており厳しい状況下にある。11月に開催する台湾での展示会を機にマーケット拡大に努めたいところである。
		砕石製造業	9月の組合取扱い出荷量は、対前年同月比で合材用アスファルト向けは8.6%増となったものの、生コン向けは14.1%減少し、全出荷量ではマイナス11.7%となった。上期(4～9月)においても、対前年同月比で合材用アスファルト向けは僅かに増となったものの、生コン向けは全地区において減少しマイナス24.3%という厳しい状況が続いている。下期においても改善の見通しは見えにくく諸物価の高騰が経営を圧迫している。
	鉄鋼・金属	鉄素形材製造業(銑鉄鑄物の製造)	急激に景気が後退しており、特にこれまで好調だった業種ほど落ち込みの幅が大きい。
		鉄素形材製造業(銑鉄鑄物の製造・修理)	前月同様、各指数に変化は生じていないが、受注の減少等景気の減速が一段と加速し対策に苦慮している経営者が多い。
		非鉄金属・同合金圧延業	売上高と収益状況は前々月(7月)の水準に回復した。
		一般機械器具製造業	徐々にではあるが、受注や操業度が低下している企業が出てきているが、団地全体から見るとまだ少数である。今後の見通しについては、良いとする企業が数社しか無いため、受注の減退は広まるであろうと思われる。
	一般機器	機械金属、機械器具の製造	輸出環境の悪化や自動車産業の低迷などにより、ここに来て急激に生産が減少している。工作機械に続いて、今まで牽引役であった建設機械も生産を下方修正しており、これらの影響が今後更に強まりそうである。増産や効率向上を狙っての設備投資が活かされなくなり、むしろ重荷になってくる可能性が出てきた。売上減に伴って資金繰りに厳しさが増して来るであろう。年末を控えて、資金需要への対処に留意しなければならない。
		プレス、工作機械	売上高について、春先は横ばいまたは微減であったがここきて減少局面が鮮明になってきた。今後の受注についても減少が予想され、明るい材料がない。また、売上・受注の減少に加え、原材料価格の高騰から収益を大きく圧迫している。
		機械器具及びその他金属製品の製造	前月同様、売上高の減少と仕入価格の上昇により業績状況は前年同月比で下振れし始めた。特に繊維機械においては、操業度が落ちてきており、売上は前年同月比を割り込み業績悪化の見通しである。繊維機械を除く輸送機器、電気機器、チェーン部物で業績見通しは横ばいとなっている。
		繊維機械製造業	繊維機械向け部品加工は不振が続いており、今後の見通しも今のところ明るさが見えない状況である。建設機械や工作機械も減産の話が多く、これから更に悪くなるのではないかと心配している。鉄工業界の仕事量減少は長期化を覚悟しなければならないと思われるため、組合員に雇用調整助成金の資料を送付した。
		機械、機械器具の製造又は加工修理	繊維機械の落ち込みが激しく、7～9月の出荷台数はこれまでの5～10%といった状況である。

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
製造業	その他の製造業	漆器製造業 (能登方面)	個人消費の傾向は購買意欲が低下している。能登博が開催中であるが、一昨年より人の入り込みは減少している。また、東海北陸自動車道全線開通の影響は特に出きていない。
		漆器製造業 (加賀方面)	木製漆器のカタログ売上高は8月には対前年同月比で15%以上の減少、9月に入ってもマイナス傾向であったが、9月後半には増加に転じ9月としては最終的に5%程度の増加となった。平成20年度の前半期合計では、対前年同月比で若干のプラスとなり全体としては下げ止まり傾向となっている。また、原油関連の塗料溶剤などの値上げラッシュは一服状態となり、需要シーズンを控えて多少の安心材料となっている。
非製造業	卸売業	繊維品卸売業	原油・原材料の高騰は収益面を悪化に導いているが、それよりも仕事量の減少が一番響いており、在庫や資金繰りなどの悪化はすべてそこに起因している。
		水産物卸売業	9月分の買受高は、対前年同月比で1.4%減となり再び減少傾向となった。こうした状況は今後も続くものと思われ、先行き不透明感は一層増すと考えられる。国の景気対策の早期実施が望まれる。
		一般機械器具卸売業	資金繰りが厳しくなってきた。売上増が見込めず得意先からの手形期日が延び始め、銀行からの借上げが厳しくなりつつある。金融機関からは建設関連業種と判断されているようである。先行きも極めて不安で今後どうやって事業を継続していくのか悩んでいる。
	小売業	百貨店・総合スーパー	今年は早い時期に気温が涼しくなり、ファッションなどのシーズン商品が動いていたにもかかわらず、売上は非常に厳しい状況である。貴金属は中古販売店が売上を伸ばしているため、実質は1割ほど悪い。生活雑貨、食品、飲食は軒並み昨年同月を割った。客数は昨年同月で91.7%と落ち込みは少ないが、金融不安などのニュースの影響もあってか当施設にも買い控えが起こっているような状況である。この傾向のまま年末へ向かっていくようであれば各組合員の経営状況はかなり厳しくなると思われる。近郊にショッピングセンターの出店など、マイナス要因ばかりしか見あたらない。
		男子服小売業 婦人・子供服小売業	今月中旬から一気に朝、夕と冷え込むようになり、秋物はトレーナー、長袖、Tシャツなど一部の商品が動き始めたものの、売上は前年同月比で97.5%に留まった。なお、本格的な秋、冬もの商戦を控え、米国金融崩壊の傷が深いため景気不安が強まり、買い回りは今後一層厳しい状況に向かえるのではないかと予想される。
		水産物小売業	9月1日に底曳きの解禁となり、2日に底曳物の甘エビやカレイなどが豊富に入荷し値段も安値となっていたが、消費者の動向に昔のような活気がみられない。食生活や料理環境の変化などにより商環境は大変厳しい。月末に入って入荷の増減があり、全体的に高値傾向となった。
		野菜・果実小売業	一部の野菜で価格が上昇したものの、全体では前年並みであった。マスコミの影響でバナナが品薄となっている。
		米穀類小売業	三笠フーズ問題で業界に激震が走った。食品の偽装問題もここまですれば信用などどこにあるのかと呆れる。激安の量販店の米は一度疑ってかかるのが本音である。政府農林水産省の官僚のすることが信用できないなど、この国の信ずるものがあるのかと憤慨している。先般発表の20年産の作況指数は102と7年ぶりの豊作らしいが、品質はいまいちの様に感じる。
		機械器具小売業	9月の地域店の売上高の伸びは105%と前年を僅かだが上回った。先月まで好調であったTVが北京オリンピックなど大きなイベントの終了に伴い85%と大きく前年割れとなった。一方で原油高などから、エコキュートは250%、ルームエアコン130%と省エネ関連商品が好調となり全体をカバーした。

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
非製造業	小売業	燃料小売業	セルフSSのオープン価格に過剰反応し、周辺は大幅に値崩れをおこし収益的には大変厳しい状況である。このことや10月の卸値下げ観測の先読みの要因が絡み値下げ先行で市況は混乱している。また、値下がり月であったにもかかわらず、消費者の節約傾向により売上は前年同月比で減販となった。締切間際となった経営安定化特別利子補給制度への問い合わせが殺到している。
		他に分類されない その他の小売業 (土産物)	8月に続き今月も東海北陸自動車道の全面開通により観光客の増加があった。内訳として、中京、関東、信越地域のお客様は増加したが、関西は減少した。
	商店街	近江町商店街	来街者の減少が見受けられる。
		尾張町商店街	世界恐慌一歩手前といえる状況にもかかわらず政府はのんびりしているし、地元の経済界も甘い認識をしているように思われる。身近に倒産会社が現れて来て、やっと少しその気になり出している程度ではいかなものか。それ以上に個人消費の冷え込みが厳しい。眺めるだけ、値段交渉してみるだけというポーズが多い。ただ、こうした傾向と別次元で、ネット販売の方は具体的な注文が、金額が少なくても継続的に入って来るのは不思議である。しかし、ここにも微妙な変化が感じられ、ネットで問い合わせた後に近くの方は実店舗を見に来ることである。信用或商品供給の確認に来るのであろうか。
		片町商店街	秋のイベントを強化したため、週末は人通りが多く全国から沢山の集客ができた。好天続きもあり、観光客も増加傾向を維持しており、漆器や九谷焼のお土産店のほかコンビニエンスストアやビジネスホテルも好調であった。また、片町付近の老舗旅館では外国人観光客で賑わっていた。ただ、世界的な株安が北陸にも影響を及ぼしつつある来月は、個人消費の節約ムードが強まるのではないかと懸念されている。ガソリン価格が多少下がったため、駐車場の売上高は対前月比で30%増加した。
	サービス業	旅館、ホテル (金沢方面)	前月同様、原材料高騰による影響がある。小松台湾便及び東海北陸自動車道全線開通の効果は表面化していない。10月にはコンベンションの関係で人の流れが見られるものの、9月は平日の転入にまでは至っていない。
		旅館、ホテル (加賀方面)	経済環境が更に悪化している状況の中、消費動向はますます鈍化しているものの、加賀四湯博キャンペーンによる情報発信の影響が効果的に出ているようで7月以降対前年比でプラスに転じている。しかしながら、消費単価においては、消費者の財布のヒモは固く収益的にはマイナス基調で推移している。台湾便就航や東海北陸自動車道全線開通はプラス要因に貢献しているものの平成18年度ベースには戻っていない。金融機関の融資が更にハードルが高くなるのではないかと気がかりである。 9月の宿泊人員について、温泉地全体では対前年同月比95.2%と今年に入り初めて減少した。また、各旅館の売上高も軒並み減少している。10～11月の予約も昨年に比べて少なく、3連休であってもすぐに満館にならない状況である。温泉地の概況としては、県外資本の影響もあり各旅館の営業競争が増している。
		旅館、ホテル (能登方面)	9月の客数は対前年同月比で104.9%と増加し売上高も上がっているものの、平成18年度レベルまで戻ってはいない。先月同様、中部方面からの客数は伸びているものの近県からは落ち込んでいる。
		自動車整備業	継続検査状況については、前年同月比で登録車106.8%、軽自動車113.6%と増を示しており、半期分では横ばいで推移している。今後の半期分については、マイナス傾向で推移するものと思われる。一方、新規登録状況については新車のみで見ると、前年同月比で登録車84%、軽自動車で88.4%と相変わらず厳しい状況となっている。

	集計上の分類業種	具体的な業種 (産業分類細分類相当)	組合及び組合員の業況等 (景況の変化とその原因・現状等、企業経営・業界での問題点)
非 製 造 業	建設業	一般土木建築工事業	建設資材等の仕入れ単価が上昇している反面、販売価格の低下と上昇難である状況が長期間にわたり続いており、事業採算が厳しく悪化する一方で経営逼迫の状況である。公共事業の予算削減等による業者間の競争激化は受注高を減少させ、また、原材料費の高騰は人件費以外の経費の増加を招くなど様々な要因にて建設業界は先行きの見えない状況が続いているように感じる。
		室内装飾工事業	新規大型ショッピングセンター及び同テナントの内装仕上げ工事が多くあり、業界は全体的に忙しい月であったものの、収益的には相変わらず厳しいものとなっている。
		管工事業	平成20年度上半期のガス・水道工事受付件数は、対前年同月期でガス供給工事件数で65.3%、水装置工事件数で94.8%といずれも減少となっている。大口の新設物件などが落ち込んでいると思われる。
	運輸業	一般貨物自動車運送業 ①	軽油の価格は9月初めから10円程度の値下げとなった。燃料サーチャージ制度の料金改正の届出は、9月末現在で石川陸運支局に91件の届出となった。9月16日から高速道路の夜間割引時間帯が拡大され、平日(祝日を除く)22時から24時の時間帯で最大30%の割引となった。運送事業所の高速道路使用料金がここ数ヶ月の対前年度比で減少傾向にあり、荷動きが少なくなった。銀行の貸し渋り傾向が見られるとの話題が出始めた。7月からトラック事業新規参入者に対し法令試験が実施されたが、今月1社の合格があった。
		一般貨物自動車運送業 ②	当組合が加盟している「日本ローカルネットワーク」扱いの取引高は、前月比で3%、前年同月比で9%増加している。また、上半期累計(4~9月)でも7%の増加が見られるものの、各組合員の売上合計は減少傾向にある。軽油価格の水準は依然として高く、価格転嫁は思うようにはいかず収益改善にはほど遠い状態である。地元建機メーカーの減産による影響はすでに出てきており、この先売上高の減少がより進むものと思われる。金融機関の対応も心配になりつつある。

## 個別専門相談室開催のご案内

本会では、中小企業が正確な経営情報を獲得し、適切な経営判断を支援するため、組合、中小企業任意グループ及び公益法人等を対象とし、専門家を招聘し、事業運営等の相談に応ずることを目的とした個別専門相談室を設けておりますのでお気軽にご相談下さい。

なお、予約制のため相談希望の方は当日までに本会へご連絡願います。又、予約多数の場合、相談時間の短縮をお願いする場合がありますので予めご了承下さい。

**\* 連絡先 TEL 076-267-7711**

### 《日 程》

開催日	時 間	内 容	専門相談員
12月4日(木)	10:00~12:00	税務・経営相談	税理士 坂井 昭衛
1月16日(金)	13:00~15:00	法 律 相 談	弁護士 久保 雅史

### 《場 所》

金沢市鞍月2丁目20番地

石川県地場産業振興センター新館5階 石川県中小企業団体中央会 会議室